建設キャリアアップシステム運営協議会 第10回総会 議事次第

日時:2023年3月31日(金)

10:00~12:00

- 1. 開 会
- 2. 挨 拶
- 3. 報告

2022年度建設キャリアアップシステム事業の実施状況について

4. 議事

2023年度の建設キャリアアップシステム事業計画及び収支計画案について

- 5. その他
- 6. 閉 会

議事次第

出席者名簿

資 料 1 技能者・事業者登録、就業履歴の登録状況

資 料 2 2022年度建設キャリアアップシステム事業の実施状況

資 料 3 2023年度の事業計画及び収支計画案

参 考 資 料 1 国土交通省の取組み

参 考 資 料 2 各団体の取組目標・取組内容



建設キャリアアップシステム運営協議会総会 出席者名簿

O 長 橋 和 久 国土交通省 不動産・建設経済局長

(〇は会長)

笹 川 敬 国土交通省 大臣官房審議官

増 田 嗣 郎 国土交通省 大臣官房審議官

堀井 奈津子 厚生労働省 高齢・障害者雇用開発審議官

岩 下 泰 善 国土交通省 不動産·建設経済局 建設業課長

西 山 茂 樹 国土交通省 不動産·建設経済局 建設市場整備課長

沖本 俊太朗 国土交通省 不動産·建設経済局 建設市場整備課

建設キャリアアップシステム推進室長

井 上 和 幸 (一社)日本建設業連合会 建設キャリアアップシステム推進本部 本部長

山 本 徳 治 (一社)日本建設業連合会 事務総長

青柳剛 (一社)全国建設業協会 労働委員会 委員長

山 崎 篤 男 (一社)全国建設業協会 専務理事

土志田 領司 (一社)全国中小建設業協会 会長 <WEB参加>

岩 田 正 吾 (一社)建設産業専門団体連合会 会長

小 島 和 人 (一社)日本空調衛生工事業協会 副会長

今 泉 満 (一社)日本電設工業協会 建設キャリアアップシステム専門委員会 主査

青木 富三雄 (一社)住宅生産団体連合会 環境部長兼建設安全部長

勝 野 圭 司 全国建設労働組合総連合 書記長



谷 脇 暁 (一財)建設業振興基金 理事長

黒 田 憲 司 (一財)建設業振興基金 専務理事

長谷川 周夫 (一財)建設業振興基金 理事 建設キャリアアップシステム事業本部長

小 口 浩 (一財)建設業振興基金 理事 建設キャリアアップシステム事業本部 技術統括役

藤田 昌邦 (一財)建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部 副本部長

【オブザーバー】

橋 本 雅 宏 東日本建設業保証(株)経営企画部長

野見山 匡輔 西日本建設業保証(株)経営企画部長

飛 田 浩 北海道建設業信用保証(株)取締役 東京支店長

篠 原 敬 (一社)全国建設産業団体連合会 専務理事 【代理出席】

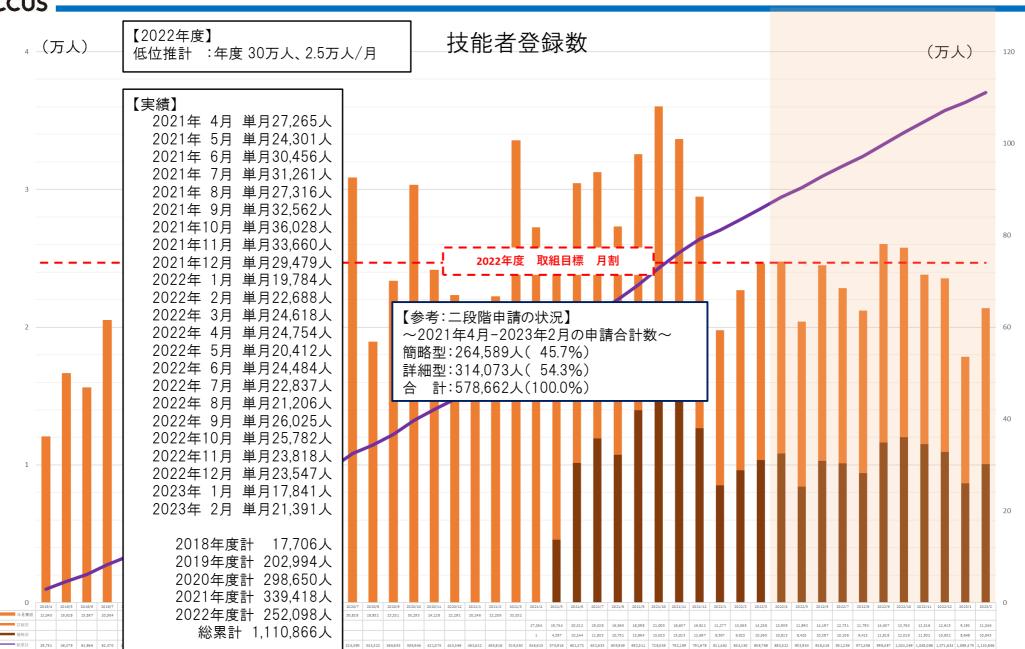
岸川 仁和 (独)勤労者退職金共済機構 理事長代理



技能者·事業者登録、就業履歴の登録状況 (統計情報)

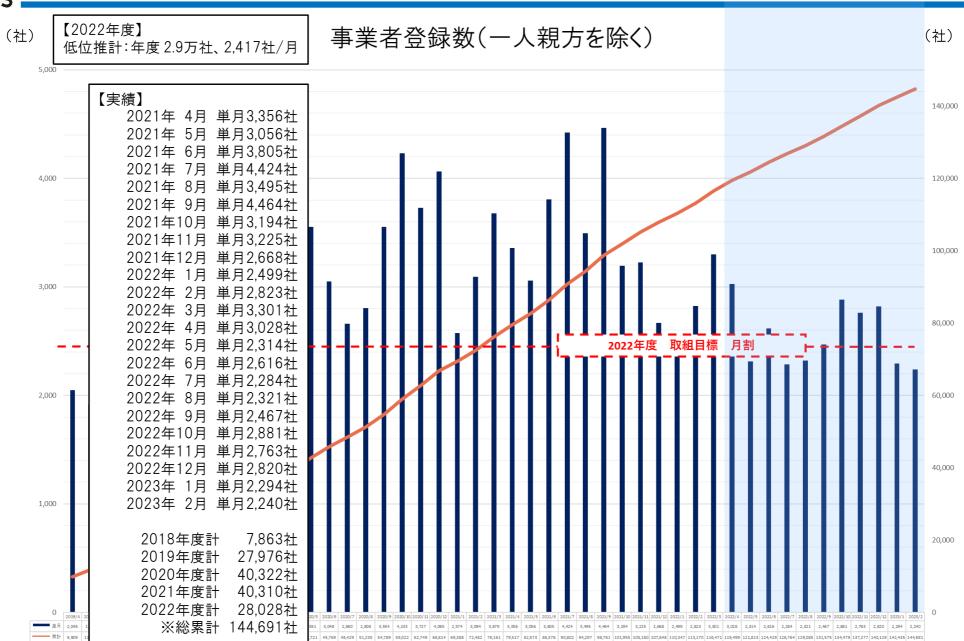


技能者登録数



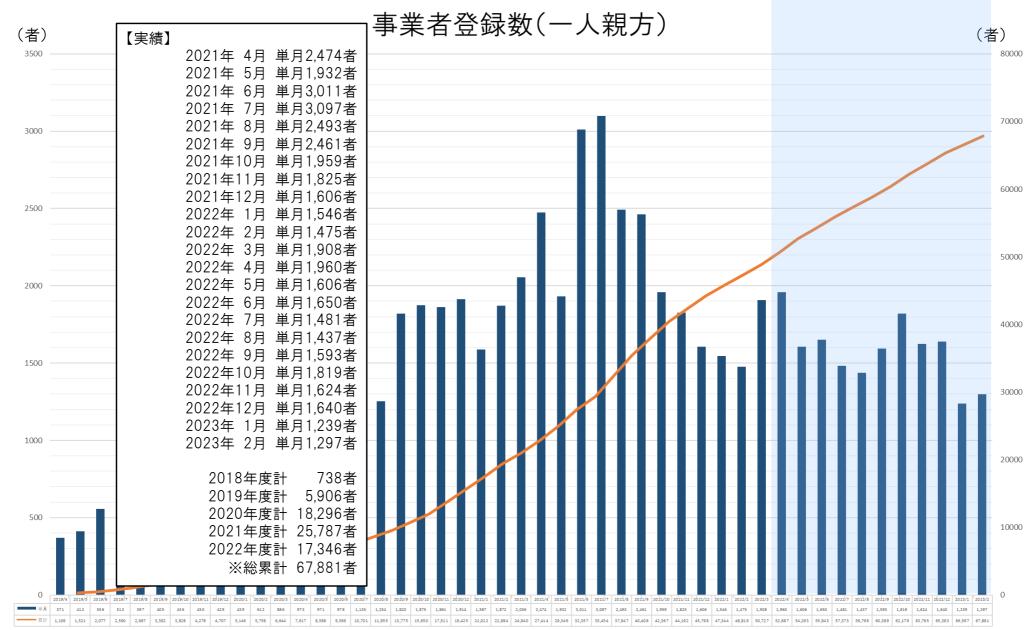


事業者登録数



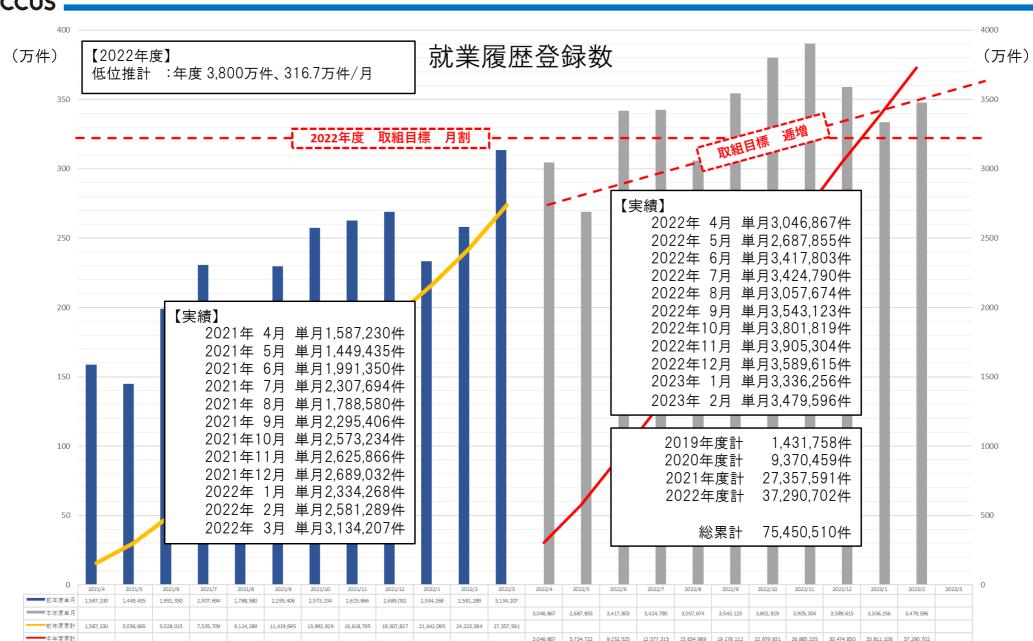


事業者登録数(一人親方)



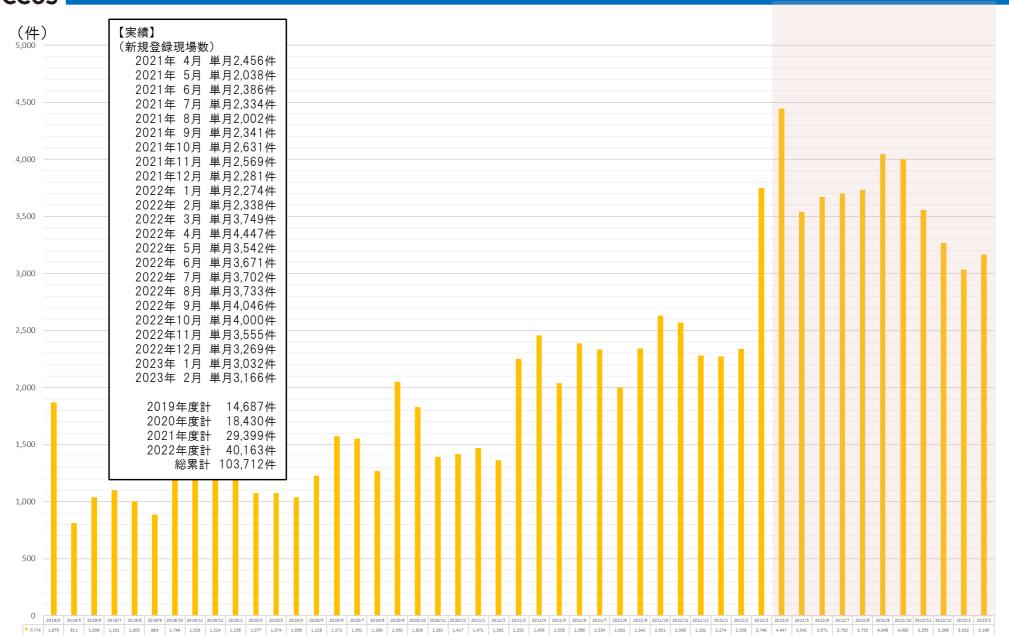


就業履歴登録数



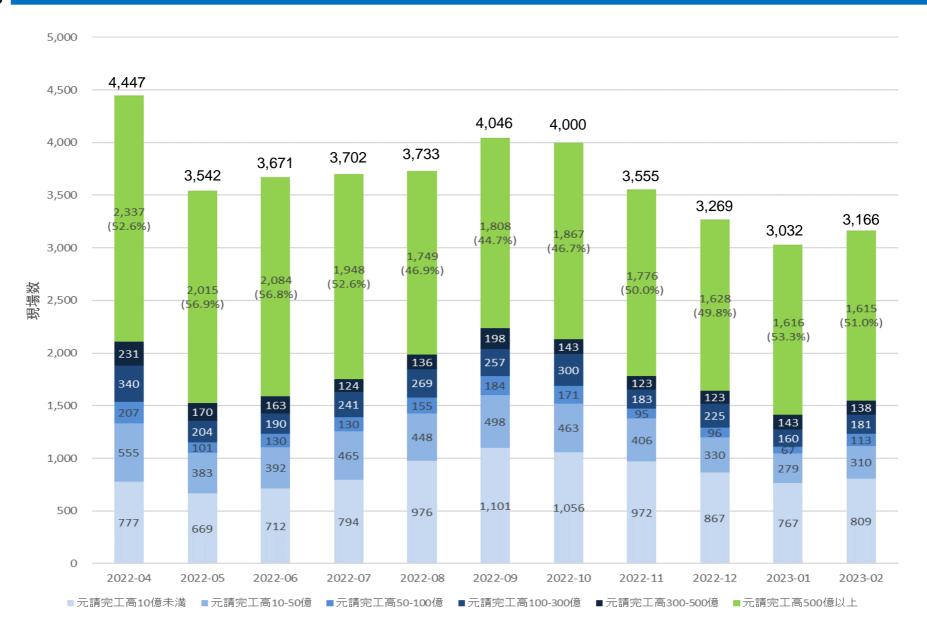


新規登録現場数





元請事業者の元請完工高規模別の新規登録現場数





都道府県別の技能者・事業者登録、就業履歴数①(2023年2月末)

CCUS:技能者(現住所)

No 都道府県 累計 Α 全国計 1,110,866 北海道 56,501 16,297 青森県 岩手県 14,330 宮城県 34,814 秋田県 7,675 山形県 6 9,020 福島県 27,410 8 茨城県 22,595 栃木県 14,226 群馬県 13,710 10 75,685 埼玉県 11 千葉県 64,654 東京都 112,126 13 神奈川県 82,188 新潟県 18,890 15 8,604 富山県 16 石川県 11,251 17 7,973 18 福井県 山梨県 6,470 19 20 長野県 14,506 岐阜県 18,510 21 22 静岡県 26,111 23 愛知県 69,234 三重県 14,894 24

CCUS: 登録事業者(法人·個人区分、所在地)

8	CUS:豆球争耒有(法人·他人区分、所任吧)										
No	都道府県	CCUS登	録事業者	" 許可有	登録業者	全許可業者	登録率				
			うち法人・		うち法人・						
			個人事業主		個人事業主						
		В	B'	С	C'	D	B'/D				
全国	計	212,572	144,691	117,896	115,432	475,293	<mark>3</mark> 0.4%				
1	北海道	8,469	6,456	5,128	5,104	19,491	33.1%				
2	青森県	1,640	1,343	1,210	1,194	5,484	24.5%				
3	岩手県	1,576	1,162	1,016	1,004	4,218	27.5%				
4	宮城県	4,716	3,611	2,987	2,960	8,549	<mark>4</mark> 2.2%				
5	秋田県	1,021	845	759	746	3,756	22.5%				
6	山形県	1,252	935	820	805	4,563	20.5%				
7	福島県	3,065	2,594	2,239	2,224	8,776	29.6%				
8	茨城県	4,120	3,030	2,480	2,441	11,838	25.6%				
9	栃木県	2,946	2,096	1,689	1,666	7,324	28.6%				
10	群馬県	2,809	2,019	1,601	1,581	7,389	27.3%				
11	埼玉県	14,584	9,005	6,719	6,596	23,909	37.7%				
12	千葉県	10,690	7,178	5,472	5,381	18,700	38.4%				
13	東京都	25,560	16,743	12,956	12,835	43,535	38.5%				
14	神奈川県	16,570	10,664	8,339	8,214	28,576	37.3%				
15	新潟県	2,309	1,934	1,674	1,657	9,509	20.3%				
16	富山県	1,555	1,177	1,014	999	5,015	23.5%				
17	石川県	2,367	1,456	1,247	1,194	5,432	26.8%				
18	福井県	1,387	1,045	862	856	3,920	26.7%				
19	山梨県	1,179	872	747	728	3,540	24.6%				
20	長野県	2,685	1,961	1,703	1,679	7,534	26.0%				
21	岐阜県	3,758	2,526	2,034	1,985	8,786	28.8%				
22	静岡県	5,759	3,905	3,117	3,039	13,628	28.7%				
23	愛知県	15,718	9,701	7,699	7,472	27,155	35.7%				
24	三重県	3,342	2,220	1,813	1,771	7,359	30.2%				

就業履歷(現場所在地)

小井	[復歴 (現場	5万八1工工也)
No	都道府県	当月連携
		Е
全国	1計	3,479,596
1	北海道	126,620
2	青森県	21,568
3	岩手県	52,387
4	宮城県	116,458
5	秋田県	17,206
6	山形県	14,030
7	福島県	116,356
8	茨城県	104,593
9	栃木県	30,259
10	群馬県	26,641
11	埼玉県	119,803
12	千葉県	165,096
13	東京都	799,701
14	神奈川県	248,593
15	新潟県	31,548
16	富山県	15,634
17	石川県	15,132
18	福井県	19,948
19	山梨県	20,772
20	長野県	47,329
21	岐阜県	61,841
22	静岡県	71,641
23	愛知県	175,955
24	三重県	35,083



都道府県別の技能者・事業者登録、就業履歴数①(2023年2月末)

CCUS: 技能者(現住所)

累計 都道府県 全国計 1,110,866 滋賀県 6,722 京都府 16,103 26 大阪府 80,048 兵庫県 28 34,143 奈良県 6,477 和歌山県 30 4,426 4,100 31 鳥取県 32 島根県 6,767 15,615 33 岡山県 広島県 28,609 34 11,734 山口県 徳島県 6,372 36 37 香川県 10,464 愛媛県 10,956 38 5,552 高知県 39 福岡県 42,978 40 6,783 佐賀県 42 長崎県 8,994 熊本県 12,322 43 大分県 6,914 宮崎県 8,969 45 鹿児島県 13,927 46

沖縄県

47

14,217

CCUC, 登録車業者(注1,個1区分 所左州)

	CCUS:登録事業者(法人・個人区分、所在地)										
No	都道府県	CCUS登	録事業者	"許可有	登録業者	全許可業者	登録率				
			うち法人・		うち法人・						
		_	個人事業主		個人事業主		-11-				
		В	Β'	С	C'	D	B'/D				
全国		212,572	144,691	117,896	115,432	475,293	30.4%				
25	滋賀県	1,392	948	847	818	5,551	17.1%				
26	京都府	3,937	2,548	2,312	2,189	11,393	22.4%				
27	大阪府	18,181	11,358	9,781	9,368	40,042	28.4%				
28	兵庫県	7,497	4,916	4,270	4,065	19,500	25.2%				
29	奈良県	1,176	799	704	671	4,823	16.6%				
30	和歌山県	829	616	550	536	4,565	13.5%				
31	鳥取県	626	500	442	439	2,122	23.6%				
32	島根県	851	680	613	604	2,699	25.2%				
33	岡山県	3,293	2,350	1,902	1,889	7,207	32.6%				
34	広島県	6,501	4,166	3,497	3,395	11,914	35.0%				
35	山口県	2,497	1,773	1,449	1,414	5,813	30.5%				
36	徳島県	1,172	822	721	704	3,089	26.6%				
37	香川県	1,850	1,289	1,127	1,076	4,017	32.1%				
38	愛媛県	2,019	1,444	1,206	1,195	5,659	25.5%				
39	高知県	867	582	524	512	2,957	19.7%				
40	福岡県	8,892	6,139	4,866	4,738	21,330	28.8%				
41	佐賀県	1,030	761	669	652	3,122	24.4%				
42	長崎県	1,823	1,301	1,076	1,060	4,991	26.1%				
43	熊本県	2,001	1,573	1,327	1,317	6,822	23.1%				
44	大分県	1,083	896	777	770	4,559	19.7%				
45	宮崎県	1,400	1,187	1,040	1,033	4,320	27.5%				
46	鹿児島県	2,136	1,626	1,389	1,376	5,611	29.0%				
47	沖縄県	2,442	1,939	1,482	1,480	5,201	37.3%				

就業履歴 (現場所在地)

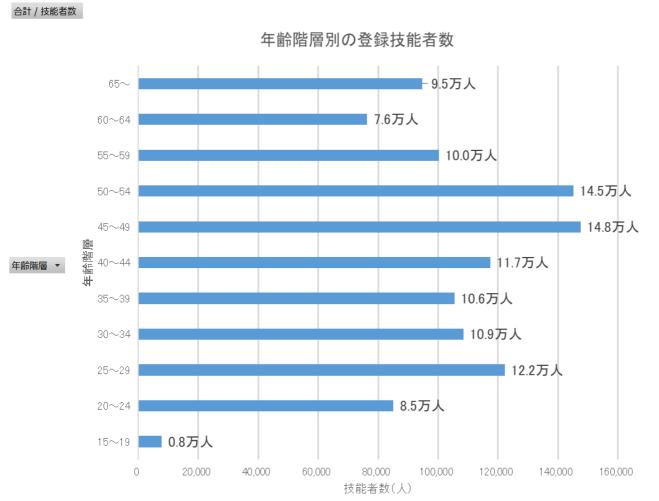
No		
800	都道府県	当月連携
		Е
全国	計	3,479,596
25	滋賀県	36,168
26	京都府	71,731
27	大阪府	252,948
28	兵庫県	79,906
29	奈良県	16,797
30	和歌山県	15,482
31	鳥取県	7,960
32	島根県	20,889
33	岡山県	32,036
34	広島県	71,643
35	山口県	32,777
36	徳島県	12,689
37	香川県	20,069
38	愛媛県	19,424
39	高知県	9,714
40	福岡県	93,631
41	佐賀県	22,086
42	長崎県	28,632
43	熊本県	60,026
44	大分県	11,991
45	宮崎県	21,576
46	鹿児島県	47,971
47	沖縄県	39,256



年齢階層別の技能者登録の状況(2023年2月末)

- 登録技能者約111.1万人のうち、55歳以上が全体の約24%、30~54歳が約56%、29歳以下が約19%を占める。
- 年齢階層別の登録率は、20歳代、30歳代前半が高い。

(単位:万人)



	2023.02月末	労働力調査(2	022年平均)
年齢階層	登録技能者 a	建設•採掘従 事者 b	a/b
65歳以上	9.5	45	21%
60~64歳	7.6	24	32%
55~59歳	10.0	27	37%
50~54歳	14.5	36	40%
45~49歳	14.8	40	37%
40~44歳	11.7	29	40%
35~39歳	10.6	23	46%
30~34歳	10.9	17	64%
25~29歳	12.2	19	64%
20~24歳	8.5	14	61%
15~19歳	0.8	3	27%
合計	111.1	276	40%



職種別の技能者登録の状況(2023年2月末)

※国勢調査とCCUSの技能者分 類の定義が異なることに注意

2020年国勢調査		CCUS登録技能者				職種別の登録の進捗な	
職業分類(職業小分類)	建設業(a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類)	CCUS登録技能者	前年度末比
(地域大学・カスタ)		2023/2末(b)	(b)/ (a)		2023/2末(c)	2022/3末(d)	(c)/(d)
造園師、植木職	16,050	8,902	55.5%	造園工	8,902	6,715	1.33
とび職	109,330	99,719	91.2%	とびエ	99,719	76,457	1.30
石工	4,690	2,834	60.4%	石工	2,834	2,279	1.24
				タイルエ	4,555	3,594	1.27
ブロック積・タイル張 エ	23,980	10,663	44.5%	ブロックエ	1,243	1,054	1.18
				建築ブロックエ	4,865	4,043	1.20
電工	412,320	95,502	23.2%	電工	95,502	70,721	1.35
鉄筋工	28,700	38,840	135%	鉄筋工	38,840	32,188	1.21
				橋りょう世話役	1,560	1,327	1.18
金田 大小	22,600	17,915	79.3%	橋りょう塗装工	863	626	1.38
鉄骨工・橋梁工	22,600	17,915	19.5%	橋りょう特殊工	3,358	2,809	1.20
				鉄骨工	12,134	9,953	1.22
塗装工	131,030	23,165	17.7%	塗装工	23,165	16,836	1.38
溶接工	21,510	12,842	59.7%	溶接工	12,842	9,998	1.28
建機等操作	70,690	47,056	66.6%	運転手(特殊)	47,056	38,912	1.21
運搬従事者·運転手	13,420	13,260	98.8%	運転手(一般)	13,260	10,365	1.28
型枠大工	40,610	51,077	125.8%	型わくエ	51,077	41,517	1.23
大工	294,490	14,407	4.9%	大工	14,407	10,941	1.32
左官	59,750	18,790	31.4%	左官	18,790	15,278	1.23
				ダクトエ	11,741	9,804	1.20
配管工	202,640	86,135	42.5%	設備機械工	16,597	12,627	1.31
				配管工	57,797	43,037	1.34
板金工	42,330	16,255	38.4%	板金工	16,255	12,741	1.28
屋根ふき工	16,670	1,600	9.6%	屋根ふき工	1,600	1,120	1.43



職種別の技能者登録の状況(2023年2月末)

※国勢調査とCCUSの技能者分 類の定義が異なることに注意

2020年国勢調査		CCUS登録技能者				職種別の登録の進捗が	況
職業分類 (職業小分類)	建設業(a)	CCUS登録技能者 (国勢調査の職業分類)	比率 (b)/(a)	CCUSの分類名	CCUS登録技能者 (CCUSの分類)	CCUS登録技能者	前年度末比
(戦未小力規)		2023/2末(b)	(b)/(a)		2023/2末(c)	2022/3末(d)	(c)/(d)
その他技能者	1,016,730	387,396	38.1%				
				特殊作業員	54,754	41,454	1.32
				普通作業員	127,437	91,445	1.39
				軽作業員	3,984	2,916	1.37
				法面工	5,845	4,239	1.38
				潜かん工	377	355	1.06
				潜かん世話役	52	50	1.04
				さく岩工	76	51	1.49
				トンネル特殊工	3,112	2,942	1.06
				トンネル作業員	4,307	3,823	1.13
				トンネル世話役	671	648	1.04
				土木一般世話役	21,590	17,130	1.26
				潜水士	1,775	1,378	1.29
				潜水連絡員	109	74	1.47
				潜水送気員	365	293	1.25
				山林砂防工	25	16	1.56
				軌道工	3,388	1,722	1.97
				はつりエ	5,740	4,695	1.22
				防水工	22,441	17,437	1.29
				サッシエ	4,226	3,354	1.26
				内装工	53,795	43,050	1.25
				ガラスエ	4,840	4,139	1.17
				建具工	10,629	8,623	1.23
				保温工	12,358	10,148	1.22
				その他(施工)	45,500	34,035	1.34
 交通誘導員、警備員	3,740	2,684	71.8%	交通誘導警備員A	942	699	1.35
人是助 与 其、百届共		2,00	1213/0	交通誘導警備員B	1,742	1,256	1.39
				高級船員	1,340	1,141	1.17
				普通船員	1,952	1,584	1.23
技術者·事務員他		161,824		その他(管理)	140,810	111,211	1.27
				その他(技師)	8,028	6,293	1.28
				その他	9,694	7,616	1.27
合計	2,531,280	1,110,866	43.9%	合計	1,110,866	858,759	1.29



してい別技能者数

2023年2月28日現在	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	総計
レベル別技能者数	1,040,912	12,396	11,780	45,778	1,110,866
レベルがX肥有数	93.7%	1.1%	1.1%	4.1%	100.0%

分野別/レベル別判定件数

2023年2月28日現在

番号	分野	判定数合計				
留写	ケア 筆子	レベル2	レベル3	レベル4	総計	
001	電気工事	886	2,150	4,941	7,977	
002	橋梁	53	45	593	691	
003	造園	182	213	837	1,232	
004	コンクリート圧送	309	263	617	1,189	
005	防水	365	454	1,129	1,948	
006	トンネル	29	31	471	531	
007	建設塗装	448	386	1,614	2,448	
800	左官	194	244	1,352	1,790	
009	機械土工	1,756	476	6,032	8,264	
010	海上起重	178	51	749	978	
011	プレストレスト・コンクリート工事	155	177	838	1,170	
012	鉄筋	1,380	1,174	3,123	5,677	
013	圧接	104	220	385	709	
014	型枠	627	236	3,105	3,968	
015	配管	633	409	2,621	3,663	
016	鳶・土工	763	1,444	4,350	6,557	
017	切断穿孔	13	24	332	369	
018	内装仕上工事	816	622	2,970	4,408	
019	サッシ・カーテンウォール	56	102	710	868	
020	エクステリア	11	5	79	95	

番号	分野		判定数	女合計	
留万	77 ±1	レベル2	レベル3	レベル4	総計
021	建築板金	150	45	701	896
022	外壁仕上	18	12	132	162
023	ダクト	180	73	914	1,167
024	保温保冷	68	74	720	862
025	グラウト	67	33	604	704
026	冷凍空調	155	68	522	745
027	運動施設	27	7	155	189
028	基礎工	495	436	1,057	1,988
029	タイル張り	21	20	227	268
030	標識・路面標示	71	95	549	715
031	消火設備	60	100	313	473
032	建築大工	118	266	593	977
033	硝子工事	69	57	289	415
034	ALC	80	22	509	611
035	土工	2,429	2,326	2,270	7,025
036	ウレタン	3	4	7	14
037	発破・破砕	59	38	45	142
038	建築測量技能者	15	6	8	29
	合計	13,043	12,408	46,463	71,914

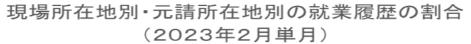


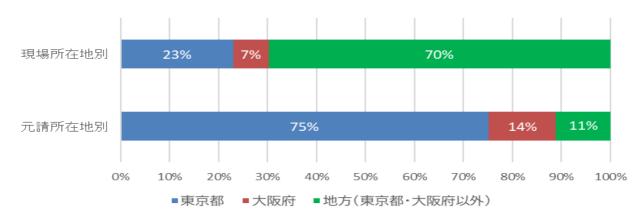
現場毎の就業履歴数等

● 2月における1稼働現場あたりの平均就業履歴数は196回/月。12月の平均就業履歴数199回/月から微減。

		2022年12月単月				2023年2月単月	
元請完工高	稼働現場数	就業履歴数	歴数 1稼働現場当たり の平均就業履歴数		稼働現場数	就業履歴数	樹現場当たり 対就業履歴数
100億以上	12,958	3,327,321		257	12,969	3,224,684	249
50億~100億円	619	38,999		63	564	35,748	63
10億~50億円	1,780	108,445		61	1,707	107,392	63
10億円未満	2,638	114,850		44	2,554	111,772	44
合計	17,995	3,589,615		199	17,794	3,479,596	196

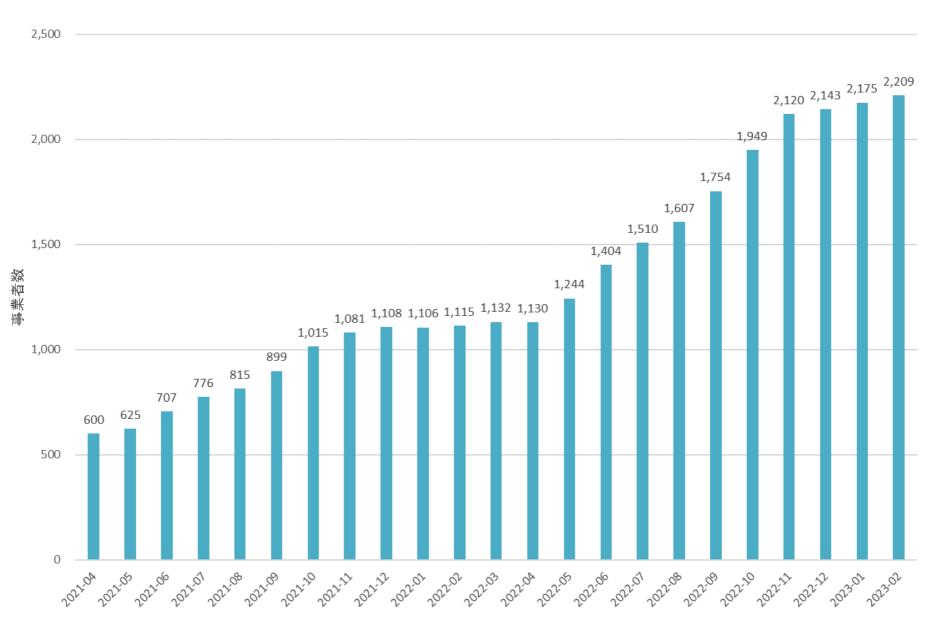
● 2月の就業履歴数(3,479,596)は、現場所在地別では地方(東京都・大阪府以外)が70%を占めるものの、元請所在地別では11%。







当月に就業履歴を蓄積した元請事業者数(就業履歴蓄積事業者数)





2022年度建設キャリアアップシステム事業の実施状況



1. 2022年度の取組目標の達成見通し

1. 取組目標の達成状況

2022年度の取組目標(低位推計のフロー値)は、事業者登録及び就業履歴登録数は達成される見通しだが、 技能者登録は2.3万人程度目標を下回る見通し。なお、低位推計のストック値(累計)は全てで達成される見通し。

取組目標(2022年度)

•技能者登録: 30万人 (累計110万人)

•事業者登録※:3万社

(累計13万社)※事業者は一人親方を除く

•就業履歴登録数:3,800万件

実績見込み(2022年度)

•技能者登録: 27. 7万人 (累計114万人)

事業者登録※:3.1万社 (2023年3月に取組目標達成見込) (累計14.7万計) ※事業者は一人親方を除く

[一人親方含む全体の事業者登録数:5.1万社(運用開始以降の累計21.8万社)]

•就業履歴登録数:<u>4,076万件</u> (2023年3月に取組目標達成見込)

(参

参考)	技能者登録数•登録率	(参考)技能者数	事業者登録数•登録率	(参考)工事実績有許可業者数
	登録数114万人(a) 登録率36.9%[(a)/(b)]	3,090,000人(b)	登録数14.7万社(c) 登録率43.0%[(c)/(d)]	342,143(d)

(注)「技能者数」は労働力調査(総務省)の2021年平均より国土交通省推計、「工事実績有許可業者数」は建設工事施工統計(2020)より

2023年3月の登録数は、本年度の平均登録数と3月の就業日を踏まえ推計

技能者登録数:

=2022年4月から2023年2月までの月平均登録数(22, 918人)より、3月25, 209人。本年度277, 307人

事業者登録数:

=2022年4月から2023年2月までの月平均登録数(2.548社)より、3月2.792社。本年度計30.820社

就業履歴登録数:

=直近3ヶ月の平均履歴数(3,468, 489件/月)より、3月3, 468, 489件。本年度計: 40,759, 191件



で 2. 事業者・技能者登録と就業履歴登録など現場利用の促進に向 CCUS けた主な取組 けた主な取組

各団体の事業者の登録状況

団体名	事業者	音登録率	調査方法等	
日本建設業連合会	100%	141社/141社	振興基金によるCCUS登録照合(2023年1月末時点)結果	
全国建設業協会	42.6%	7,991社/18,779社	振興基金によるCCUS登録照合(2022年12月末時点)結果	
全国中小建設業協会	(導入済み)10.6% (導入予定)10.8%	(導入済み)247社/2,330社 (導入予定)252社/2,330社	団体内でのアンケート調査(2022年11月末)結果 その他賛助会員数1054社(2022年11月末)	
建設産業専門団体連合会	85.9%	710社/827社	令和4年度働き方改革における週休二日制、専門工事業の適正な評価に関する調査結果 (調査期間:2022年10月~12月)	
日本建設躯体工事業団体連合会	86.9%	267社/307社	団体内におけるアンケート調査によって把握(2021年1月時点)	
日本機械土工協会	95.4%	確認済651社/会員683社	団体内での書面による確認を実施。会員683社のうち、確認のとれた651社の結果。 入会時にCCUS登録をお願いし、登録の確証を提出してもらっている。(2022年9月末)	
日本型枠工事業協会	79.4%	547社/689社	団体内でのアンケート調査(2020年11月)及び建設業許可番号を基に振興基金による CCUS登録照合結果(2021年2月時点)	
全国建設室内工事業協会	50% (418社/836社)	418社/836社	団体内でのアンケート調査(2020年9月)結果(会員836社のうち、回答のあった549社の回答結果)、令和4年度加入状況アンケート実施中(2023年2月末締め切りで)	
全国鉄筋工事業協会	68.6%	800社/1167社	振興基金によるCCUS登録照合(2020年11月)結果	
住宅生産団体連合会	46.2%	_	振興基金によるCCUS登録照合(2021年9月)結果 会員団体役員企業218社の登録率45%、会員企業20社の登録率55%	
日本電設工業協会	84.4% (回答146社/回答173社)	_	団体内でのアンケート調査(2021年3月)結果(会員293社のうち、回答のあった173社の回答結果)	
日本空調衛生工事業協会	96.8%	90社/93社	振興基金によるCCUS登録照合(2022年12月末時点)結果	
全国建設労働組合総連合	64% (2022年6月末達成率)		団体内での調査(2022年6月)結果 加盟組合単位で技能者登録数(一部事業者登録数)の目標数を2021~2023年の3カ年で 設定し、その目標数に対する達成率を6月末と12月末に確認。 参考:毎年3月に調査している賃金実態調査では、2022年は23.4%がCCUSに登録。	



2. 事業者・技能者登録と就業履歴登録など現場利用の促進に向けた主な取組

登録・現場利用に係るサポートの充実

- (1) CCUSサテライト説明会などオンラインによるサポート
- (2)公共工事等におけるCCUS活用促進措置を契機とした登録・現場利用の促進
- (3) 認定登録機関・登録支援機関の増設
- (4) 登録支援人材(CCUS認定アドバイザー、CCUS登録行政書士)の育成・活用
- (5) サポートマップの整備
- (6) CCUS操作実務体験講習の実施

登録・現場利用に係る利用者の負担軽減に向けた取組

(7) 厚生労働省のCCUS登録・利用に係る助成金の活用支援

登録・現場利用の幅を広げるための取組

- (8) 都道府県建設業協会による利用促進に向けた取組
- (9) ロギング機能の開発
- (10) CCUSカードリーダーのモニター募集
- (11)工業高校など教育現場へのCCUSの周知
- (12)維持管理、災害復旧等におけるCCUSの利用促進

登録・現場利用のインセンティブ拡大に向けた取組

- (13)元請独自ポイント制度の実証実験
- (14)CCUS応援自販機
- (15) CCUS応援団
- (16)求人·求職活動の場面でのCCUSの活用
- (17)建設人材育成優良企業表彰



CCUSサテライト説明会などオンラインによるサポート

- ●「CCUSサテライト説明会」(Web説明会)を定期的に開催。登録・運用編を説明する回、運用 入力操作編を説明する回など、参加者がニーズに応じて選択することができるよう複数のメ ニューを用意。質疑応答の時間も設け、参加者からの質問・相談等にも対応。HPから誰でも 申込みが可能(無料)。(~2023年2月参加者計8,968名)
- 「CCUSサテライト説明会」での説明と同じ内容を、5つに分割し、短時間で必要な部分のみ を学習できるよう編集した動画も配信、資料のダウンロードも可能。
- 「CCUSチャンネル」(YouTube)では、CCUSの操作方法などを簡単に説明する「CCUSか んたんガイド」シリーズをはじめ、「CCUS NEWS」、積極的にCCUSの利活用を図っている企 業を紹介する「CCUS Focus On」など様々なコンテンツを配信。

!事業者⇔技能者関連付

け(変更申請の方法)

CCUSサテライト説明会

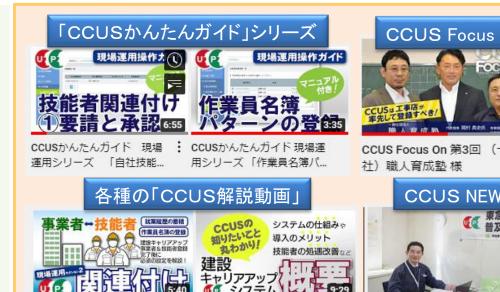


CCUS事業本部

サテライト会場 (参加企業等)

Zoom

参加者のニーズに応じたメニューを用意



建設キャリアアップシステム

(CCUS) 概要

CCUS Focus On

CCUS NEWS

CCUS NEWS 東急建設サポー

トデスク109のご紹介

7:45



(2)公共工事等におけるCCUS活用促進措置を契機とした登録・現場

利用の促進



サテライト 説明会

建設業協会

·概要説明会

·運用方法説明会

- 公共工事受注希望会員企業 を対象に、概要説明として、講 義型の説明会を開催。
- 2回目は、現場の運用方法に ついて、実際にシステムの画面 を見ながら理解を深める。





事業者 登録会

技能者 登録会

元請事業者

- モデル工事の受注に備え、関連下請事業者の 登録を進めたい元請を対象に、登録会を開催。
- 証明書類の収集など申請に向けた事前準備を サポートしつつ、当日も申請までサポート。

(下請)

技能者



概要·運用方法

説明会2

現場運用

実際にモデル工事を 受注した元請を中心 に現場での運用を サポート。

モデル現場

- 発注者にも運用状況 を説明・共有しつつ、 意義のある 「工事成 績評定」に繋げる。
- モデル工事見学会で 地域の関係者に水 平展開。

発注者 モデル工事受注者 概要·運用方法 (元請) 説明会1 モデル工事受注者

現場サポート・ 情報交換会

モデル工事 見学会

一連の説明会等をコンパクトにまとめた 「現場運用実践会」も開催

実績(合計) 事業者登録会 技能者登録会 現場運用 概要説明会 現場運用 現場サポート モデルエ事 行政書士会 説明会 情報交換会 見学会 説明会 実践会 2021年度 7 2 23 59 14 5 8 2022年度 170 63 14 4 44 6 23 15 1 5 (~02月まで)



(2)公共工事等におけるCCUS活用促進措置を契機とした登録・現場 利用の促進(説明会・登録会等の模様)

- ●熊本県建設業協会「概要·運用説明会」
- CCUSの制度概要を地方整備局が説明した上で、元請事業者・専門工事業者別に、CCUSの登録状況に応じて、CCUS登録済事業者には現場運用方法を説明する「現場運用説明会」を、CCUS未登録事業者には登録申請方法等を説明する「概要説明会」を、それぞれ開催。2022年11月14日、30日に開催し、熊本会場に125名、八代会場に45名の計170名が参加。
- さらに、2023年2月に、同協会の12支部それぞれにおいて、CCU S登録済事業者に「現場運用体験会」を、CCUS未登録事業者に 「事業者登録会」等を開催。



- 建退共の主催により、建退共の電子申請方式の概要説明(建退共) と、電子申請方式とCCUSのデータ連携に係る新機能「元請一括作 業方式」の具体的な操作手順を説明する「建退共連携説明会」を開 催。
- 2022年11月28日・29日、2023年2月13日に開催し、計498名が参加。
- ●石川県モデル工事受注企業「現場運用実践会+登録会」
- CCUSモデル工事を受注した元請事業者の担当者を対象に、現場登録から施工体制登録、カードリーダーの設置など就業履歴蓄積までの一連の手順について、システムを操作しながら実践してもらう「現場運用実践会」を開催(2022年11月8日)。
- ・同日午後は、モデル工事の現場に入場する下請事業者を対象に、その場でサポートを受けながら、事業者登録のインターネット申請を行う「登録会」を開催。





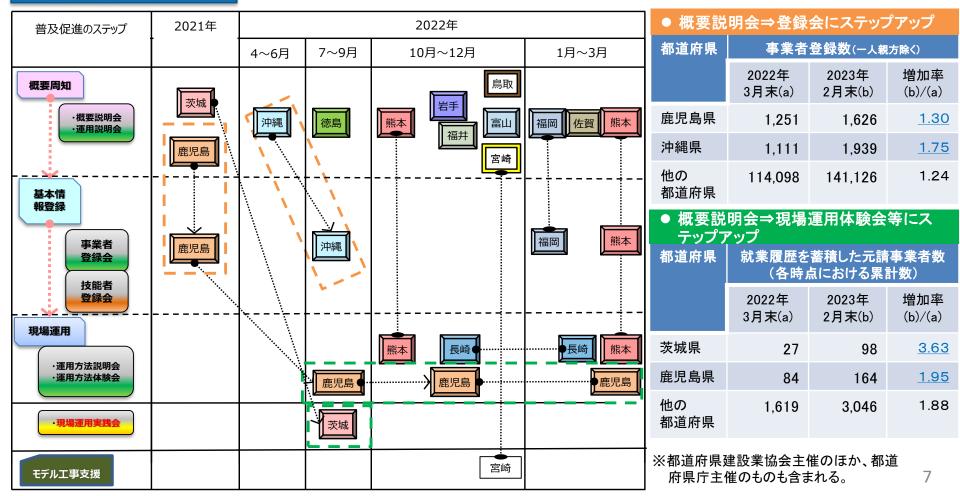




(2)公共工事等におけるCCUS活用促進措置を契機とした登録・現場 利用の促進(サポート状況の例)

- CCUSを知るための概要説明会・運用説明会、そしてCCUSの登録に繋げていくための事業 者登録会・技能者登録会、さらに実際にCCUSを現場で運用していくための現場運用体験会・ 実践会と、ニーズに応じたサポートを行いながら、より実践的な段階へのステップアップを支援。
- サポートを受けつつ、着実にステップを踏んでいくことで、円滑な現場運用など効果を発揮。

サポート状況の例

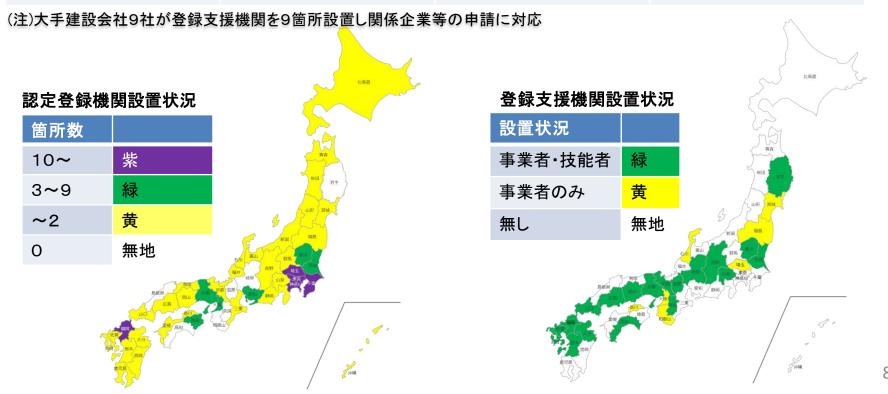




(3) 認定登録機関・登録支援機関の増設

- 認定登録機関・登録支援機関は、インターネット申請が困難な利用者の利便性を確保
- するため、書面申請による受付・審査・システム登録までの一連の事務を行う窓口。公募等により増設を図っており、2023年2月末現在で全国275箇所(準備中3箇所含む)に 設置。いずれも未設置は島根県のみ。
- 定期的な公募等により空白地域の解消に努めているところ。

	箇所数(2023.2)	申請内容	対象者
認定登録機関	240(40都道府県)	事業者、技能者(詳細型)	一般
登録支援機関	35(26府県十9(注))	同上(事業者のみ7箇所)	設置者の会員、取引先等





行政書士

建設業者等

団体

その他

計

170

105

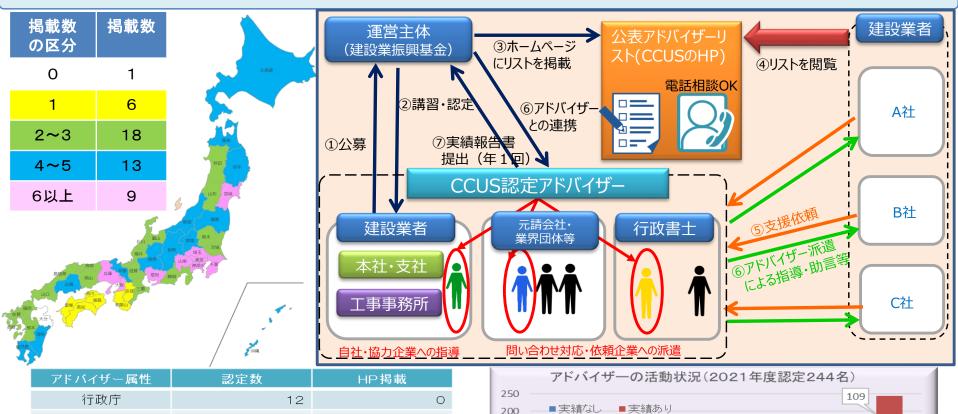
18

16

321

(4)登録支援人材の育成・活用(CCUS認定アドバイザー)

- CCUS認定アドバイザーは、CCUSの登録、現場運用等に係る専門的知識を修得し、利用者に対する適切な指導及び助言等を行い得る者として認められた総合アドバイザー。
- 2023年2月現在321名が活動。ホームページに連絡先等を掲載し、一般の利用者からの相談・問合せに対応するとともに、説明会や厚労省助成金を活用した団体の登録会にも対応。
- さらに、一般の利用者からの電話問合せに積極的に対応するCCUS認定アドバイザーを「電話対応可能なCCUS認定アドバイザー」として公表し、ユーザー向けサービスを充実。



150

100

54

合計

行政書十 建設業者等

142

60

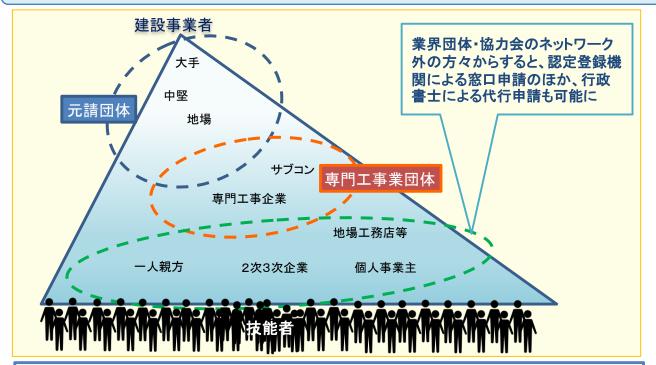
10

219



(4) 登録支援人材の育成・活用(CCUS登録行政書士)

- CCUSを普及させるためには、業界団体・元請協力会等のネットワークに属さない小規模事業者の登録が必要。一方で、小規模事業者は、その企業規模等から、自ら登録申請することが困難な場合も少なくない。
- このため、小規模事業者とも接点を有する行政書士による代行申請を開始(2022年2月~)。
- CCUSの実務習得のためのオンライン講習(実務講習)を受講した者を「CCUS登録行政書士」 としてHPで公表し、ユーザーの登録申請をサポートする選択肢を拡大。1月末現在、全国に 772名。
- CCUS登録行政書士が常に最新の情報を保持できるよう、定期的に情報発信(CCUSインフォーメーションとして月2~3回程度)し、知識のブラシュアップを実施。



/	→ \
1 7.:	ᆂ℩
190	一 1

- ▶ 行政書士のID取得者数 1,267人(2023年1月末)
- > 実務講習受講済者 989人(2023年1月末) → 希望者を**CCUS登録行政書士登録(772人)**

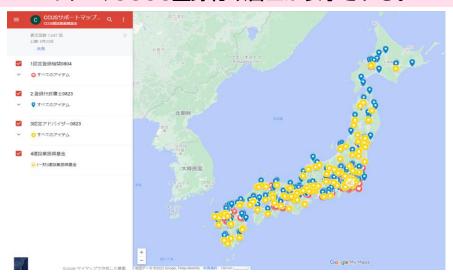
都道原	守県別CCU	S登録行政書	士数
(2023.1末現在)			
北海道	48	滋賀県	7
青森県	7	京都府	11
岩手県	7	大阪府	63
宮城県	20	兵庫県	35
秋田県	5	奈良県	6
山形県	6	和歌山県	2
福島県	16	鳥取県	5
茨城県	16	島根県	3
栃木県	13	岡山県	11
群馬県	13	広島県	22
埼玉県	39	山口県	11
千葉県	37	徳島県	4
東京都	87	香川県	4
神奈川県	31	愛媛県	7
新潟県	8	高知県	5
富山県	4	福岡県	43
石川県	5	佐賀県	2
福井県	3	長崎県	8
山梨県	7	熊本県	12
長野県	10	大分県	6
岐阜県	9	宮崎県	7
静岡県	32	鹿児島県	11
愛知県	42	沖縄県	12
三重県	10	合計	772

で (5) サポートマップの整備

- ユーザーが、認定登録機関、CCUS認定アドバイザー、CCUS登録行政書士のサポートを受けようとする際に、各サポート機関の名称・連絡先等を容易に検索できるよう、「サポートマップ」を整備。
- ●「サポートマップ」は、地図上に、各サポート機関の名称・連絡先などを表示し、ユーザー が身近なサポート機関を容易に検索できるようアシスト。
- ① CCUSのHPトップ画面の一番下にある「サポート マップ」のバナーをクリック。



② 「サポートマップ」に、認定登録機関、CCUS認定アドバイザー、CCUS登録行政書士が表示される。



③ サポート機関のアイコンをクリックすると、名称、住所、対応エリア、連絡先等が表示。

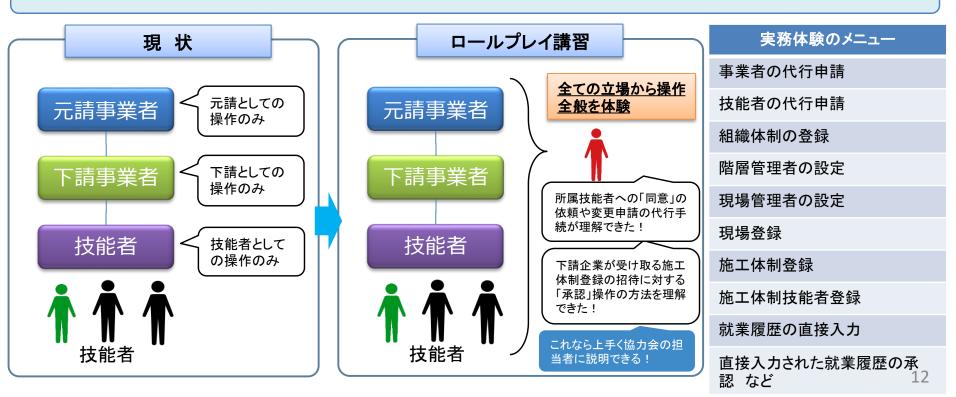


※地図への表記を希望しない方もいるため、全てのサポート機関を網羅上でいるものではないことに留意



(6) CCUS操作実務体験講習(ロールプレイ講習)の実施

- 建設事業者等においてCCUSの登録・運用を担う実務担当者を対象に、CCUSの模擬 システム環境を利用したロールプレイ講習を実施。
- CCUSの模擬システム環境内で使用するIDとパスワードを、「元請事業者」「一次下請事業者」「一次下請事業者に所属する技能者」を1セットとし、一定期間受講者に貸与。
- 受講者は、模擬システム環境内において、元請事業者・一次下請事業者・技能者の各立場から、CCUSの操作全般を体験。これにより、様々な立場からのCCUSの操作等を把握することが可能となり、現場利用の促進等に寄与することを期待。
- 2022年12月のモニターによる試行を経て、2023年度より本格実施。(公募により年4回程度、 各回の参加定員30名での実施を予定)





(7)厚生労働省のCCUS登録・利用に係る助成金の活用支援

- 全国建設業協同組合連合会(青柳剛会長)では、厚生労働省の助成金(人材確保等支援助成金)を活用して「建設キャリアアップシステム普及促進事業」を展開。同事業において長野県で登録会を開催した際、CCUS登録行政書士、CCUS認定アドバイザーを派遣し、登録申請のサポート、運用方法のアドバイス等を実施。
- 京都府管工事工業協同組合では、助成金を活用して、2022年10月~2023年2月に「建設キャリアアップシステム普及促進事業 京都管工事モデル」を実施し、約450者の会員企業・技能者を登録。今後、全国管工事業協同組合連合会を通じて「京都管工事モデル」として水平展開が図られる見込み。

全国建設業協同組合連合会 「建設キャリアアップシステム普及促進事業」

全国建設業協同組合連合会では「建設キャリアアップシステム普及促進事業」を実施し、事業者登録料、技能者登録料を補助するなど、所属企業のCCUSの導入・活用をサポート。



長野県の登録会の模様



長野県建設業協会の会員16社が参加。3名のCCUS登録行政書士が代行申請により登録申請をサポート

厚労省助成金の活用状況 (2022年12月末現在)

【団体数】 <46団体>

【事業内容】

- ・登録促進事業 <39団体>
- ・登録手続支援事業 <11団体>
- ・就業履歴蓄積促進事業<20団体>

※1団体で複数事業を実施している場合あり

京都府管工事工業協同組合「京都管工事モデル」

京都府管工事工業協同組合では、「建設キャリアアップシステム 普及促進事業 京都管工事モデル」を実施し、事業者登録料、技 能者登録料の全額補助をはじめ、登録申請のサポートなど、全 会員企業の事業者登録を目指してサポートを実施。

建設キャリアアップシステムへの

事業者登録料・技能者登録料を補助・申請手続サポートします。

当組合では、組合員の皆様の建設キャリアアップシステムへの事業者登録料(最大60,000円)及び技能者登録料(1名につき上限4,900円)の全額を補助いたします。 また、希望される組合員におかれましては書類の作成・登録までをサポートさせて頂きます。

「京都管工事モデル」の実績

■ 会員企業の登録状況

実施前	実施後
<u>18.0%</u> (24社/133社)	<u>82.7%</u> (110社/133社) <mark>86社の増</mark>

- 会員企業に所属する技能者の登録状況
 - → 358名の技能者が新たに登録



(8) 都道府県建設業協会による利用促進に向けた取組

- 31の都道府県建設業協会において、CCUS未登録事業者向けの説明会や事業者登録会・技能者登録会の開催、カードリーダーの無償貸与など、CCUSの利用促進に向けた活動を展開。
- 全国建設業協会では「地域CCUS推進委員会」を設置し、30協会において、登録目標数の設定やモデル工事への積極的な参加など「地域ぐるみCCUS普及促進プロジェクト」を推進。
- 2023年3月に、第3回の「地域CCUS推進委員会」を開催し、2023年度は38協会に拡大して、取組を推進する予定。

利用促進に向けた活動

~協会主催の説明会、事業者登録会・技能者登録会~

	実施団体	開催数	参加者数
概要説明会 運用説明会	22団体	66回	3,946人
事業者登録会 技能者登録会	4団体	23回	0,340)(

(2023年3月末見込)

- 説明会、事業者登録会・技能者登録会の例
 - •沖縄県建設業協会主催 概要説明会 405人(2022年4月) 登録会 88社(2022年8月)
 - ・熊本県建設業協会主催 2023年2・3月(一部予定を含む) 運用説明会 101名 概要説明会 145名 登録会 83社

利用促進に向けた活動 ~カードリーダーの無償貸与~

(2023年3月末見込)

実施 カードリーダー等 の台数 7団体 151台

※民間事業者が提供する、建レコをインストールしたPC等とカードリーダーが 一体となった機器のレンタルを含む。 民間事業者によるレンタル商品の例









(9)ロギング機能の開発(2023年夏頃から機種ごとに順次供用開始予定)

- ロギング機能は、カードリーダー本体に就業履歴を一時保管する機能。
- このロギング機能により、現場ではカードリーダー(名刺サイズより少し大きい程度)の設置のみで、 パソコン(windows)/iPhone/iPadは不要。(ロギング機能によりカードリーダーに一時保管された就業履歴は、後で事務 所のパソコン等(建レコをインストールしたもの)でCCUSに送信)
- - (※) 右の2機種がロギング機能に対応するカードリーダー。 当該カードリーダーであれば、既に購入済みのもので も、建レコの改修・機能の供用開始後は、ロギング機 能の利用が可能。



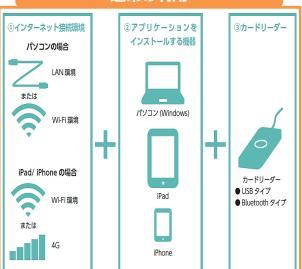


BNR01NF Dragon_BLE

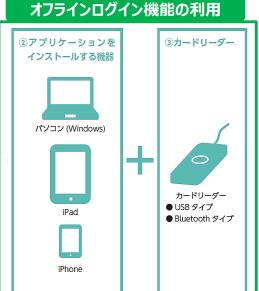
現場で必要な機器・環境

インターネット接続がある場合

通常の利用



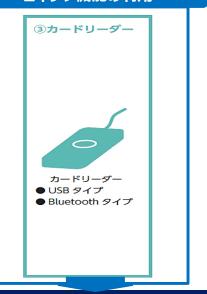
インターネット接続がない場合



<u>インターネット接続不要</u> パソコン/iPhone/iPad不要

ロギング機能の利用

新機能



小規模現場での利用促進、現場利用に係るコストの軽減



(10) CCUSカードリーダーのモニター募集

- 経営事項審査において就業履歴蓄積のための措置が加点対象となるなど、CCUSの一層の普及促 進に向けた取組が進展。
- これを踏まえ、就業履歴の蓄積促進に向けた環境整備の一環として、新規に事業者登録を行い、現 場にカードリーダーを設置する元請事業者を対象に、カードリーダー(1台)を無償貸与するカード リーダーのモニター募集を開始(2022年12月~2023年3月)。また併せて、希望する建設業団体 に対して、貸出用のカードリーダー(上限10台)の貸与を開始。
- これにより、課題となっている地方や中小規模事業者の登録促進・就業履歴の蓄積推進に寄与。

募集要項

対象企業 : 下記募集期間内に新規に事業者登録を行い、

かつ、現場登録を行った元請事業者

募集期間 : 2022年12月1日~2023年3月20日

募集数: 2000社

内 容 : カードリーダー1台を無償貸与(モニター後の返却不要)

カードリーダーの種類 : (申し込み時に①又は②のうち1台を選択)

①Windowsパソコン活用型

700台

②iPhone/iPad活用型・ロギング機能活用型 1,300台

モニター条件 : 後日、カードリーダー利用に関する

アンケート調査にご協力いただけること

- ※応募実績(2023/2月末現在)
- 個別企業向けモニター応募数 185社
- 団体向け貸出に係る申込数 6団体

更なる事業者の登録と現場利用の促進を支援



1台無償貸与

- •新規事業者申請
- 現場情報を登録



現場にカードリーダーを設置



技能者が現場で 就業履歴を蓄積



(1)BNR01NF (2)Dragon_BLE



(11)工業高校など教育現場へのCCUSの周知

教育現場におけるCCUSの理解を高めるため、高校約750校、2万人の生徒(建設系学科の2年生)に対して、「人材協定期便」や「建設産業ガイドブック」等を通じて、定期的にCCUSに関する情報提供を実施。(2021年1月~)

① 人材協定期便、建設産業ガイドブック (建設産業人材確保育成・推進協議会との連携)

- 建設産業人材確保・育成推進協議会では、2021年1 月より毎学期(年3回)、建設業の魅力や最新情報を 伝える情報集「人材協定期便」(A4判約20頁)を、全 国の工業高校(建設系約300校)、建設業に入職し た若年OBがいる普通科高校約450校、都道府県・ 政令市の教育委員会及び教職員に配布。
- 「人材協定期便」において、生徒向けのCCUS制度 紹介チラシを同封するなど、毎回、CCUSを周知。
- あわせて、同協議会が毎年、建設 系学科の2年生全員(約2万人) に配布する「建設産業ガイドブック」 でもCCUSを紹介。



高校約4,900校

- 普通校 約73%
- うち、建設業への若年入職者がいる。高校(450校)

(出典:文部科学省「学校基本調査」より作成)

約450校

約300校

建設産業ガイド ブックは建設系学 科2年生全員(約2 万人)に配布

★毎学期「人材協定期便」発送

★毎年「建設産業ガイドブック」贈呈

約750校、約2万人に定期的にCCUSを周知

②高校生向けCCUS紹介アニメーション

● 工業高校生を主人公とする親しみやすいCCUS紹介動画(約8分)を製作し、 学校に配布。YouTubeのCCUSチャンネルにおいても公表。

③その他の教育現場へのCCUSの周知

- 工業高校校長会(土木、建築)における周知
- 高校で行われる建設業経理検定(3級・4級)特別研修における周知 等





(12)維持管理、災害復旧等におけるCCUSの利用促進

- 社会資本の維持管理、除雪、災害復旧等の業務は、地域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える極めて重要な業務であり、建設業が「地域の守り手」として担っているもの。
- 建設業者がこれらの業務に係る実績をCCUSに記録できるよう、CCUSへの登録方法 等をFAQにて周知し(2022年4月~)、維持管理、除雪、災害復旧等におけるCCUSの利 用を促進。

維持修繕工事のCCUS登録現場数(累計)

1,785件

(2023年2月13日現在)

維持修繕工事のCCUS登録現場の例

事業者 : S社

工事件名:○○国道管内他維持補修工事

工期 : 2019年4月1日~2021年3月31日

工種:維持修繕工事

工事内容:維持管理・除雪等

就業履歴:4,449件

事業者 : N社

工事件名:○○出張所管内維持工事

工期 : 2022年4月1日~2024年3月31日

工種 :維持修繕工事

工事内容:維持管理

就業履歴:1,179件(~2023年1月)





(13)元請独自ポイント制度の実証実験

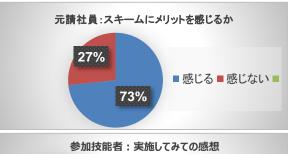
- 昨年度の実証実験SEASON1の検証結果を踏まえ、イベント参加登録やポイント付与管理等の現場負担を一定軽減するとともに、クオカードを現物支給する等の改善策を講じた実証実験SEASON2を実施。(2022年7月~9月)
- 実証実験により、カードタッチへのモチベーションアップと現場に貢献する技能者に報いたいという元請事業者の想いを具現化する仕組みとして、必要機能は確立。
- 今後、参加者登録、イベント参加登録、ポイント付与管理といった機能の自動化等による現場負担の極小化や、参加者が手軽にポイントを確認することのできる手法について、API事業者等との連携を模索。



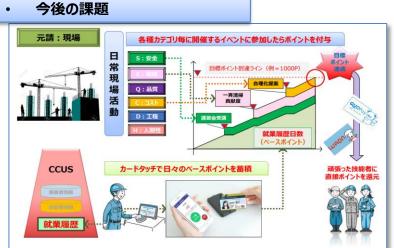
実証実験SEASON2の参加者等				
参加者数	276名			
ポイント獲得者数	265名			
クオカード獲得者数	148名			



イベント用カードリーダー: iPhone+Bluetooth接続の カードリーダー











(14) CCUS応援自販機

- CCUS登録技能者がCCUSカードで自動販売機にタッチすると、飲料を無料で提供する「CCUS応援自販機」。
- 2022年9月初旬に第1号機が設置されて以降、「CCUS応援自販機」に対する問い合せが増加。 2023年2月現在、設置台数は12台、設置に向け検討中が9件となっている。さらなる現場展開を 目指し、CCUS応援自販機を扱う自販機会社(飲料メーカー)の拡大に向けて働きかけを行うほか、 自販機会社が現場設置条件の緩和を検討。

設置目的

- 元請事業者が技能者に直接飲料を無料で提供する ことにより、CCUS登録・カードタッチへのインセン ティブを付与。
- 技能者がCCUSを身近に感じることで、仕事に対する姿勢やCCUS利活用へのモチベーションアップを図る。

CCUS応援自販機の概要

- 自動販売機に内蔵された認証基盤がCCUSカードを 判別して、CCUS登録技能者に飲料を無料で提供。
- 1技能者IDあたり無料で提供する本数/週、期間等を 設定するだけで、「CCUS応援自販機」を即現場で利 用することが可能。

利用状況

CCUS応援自販機の設置状況 (2022年9月~2023年2月)

(2022-37)								
2022 年度	設置済み	設置に 向けて検 討中	問合 せ	設置会社等				
上期	2台			鴻池組2台				
下期 (~2/28)	10台	9台	29	鴻池組3台 東急建設4台 フジタ3台				
合 計	12台	9台	29社					

利用者の声

業界として重要な意義があると思い、C CUS応援自販機を設置。毎日、飲料を 提供している。(現場所長の声)

カードの重要性を理解でき、常にカードを携帯するようになった。(技能者の声)

現場の一体感が増した気がする。コミュニケーションアップに貢献している。 (現場所長・技能者の声)

一人親方も外国人も、入場者みんなが 受け取れるのが良い。(技能者の声)

CCUS応援自販機の設置例 【(株)フジタの現場】



CCUS (15) CCUS応援団

- CCUSの認知度の高まり等を背景に、CCUS登録技能者を対象に特典を提供したいという企業からの多数の申し出を受けて、2022年8月から、これらの特典を提供する企業を「CCUS応援団」とし、その特典を「技能者特典」としてHPに掲載するとともに、「CCUSメンバーズメール」により直接登録技能者への情報提供を開始。
- さらに、CCUS登録事業者に対して特典を提供したいという申し出が寄せられていることを踏まえ、「CCUS応援団」を拡充して、登録事業者向けに特典を提供する企業も対象に加えるとともに、その特典を「事業者特典」として、2023年2月からHP等により広報。

特典の例(2023年2月現在34社)技能者向け38件、事業者向け12件

【技能者向け】

- カーリース契約時のキャッシュバック
- レンタカー利用料金の割引
- 資格取得講座の受講料の割引
- ワークマンでのプレゼント(一定額購入時)
- 中古工具の買取,販売店における買取, 販売時の優遇
- 飲食店(3店舗)でのドリンクサービス
- オリジナルクオカードの抽選プレゼント
- クレジットカード加入時のキャッシュバック
- カーシェアサービス新規登録時の割引

HPトップ画面の最下段にある「技能者特典」「事業者特典」から特典情報の一覧を閲覧することが可能。





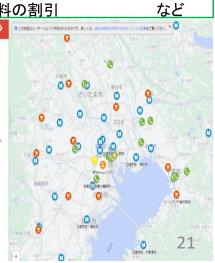
HPトップ画面の最下段にある「サービスマップ」をクリックすると、特典を提供する事業者の名称、住所、特典情報などが表示される。



【事業者向け】

- 専門紙の新規購読時の購読料割引(2 か月分無料)
- 企業間決裁支援サービスの利用手数 料優遇
- 行政書士事務所、特許事務所のサービス利用料の割引 など







(16) 求人・求職活動の場面でのCCUSの活用(ハローワーク)

- 厚生労働省と連携して、全国のハローワークや公共職業能力開発施設(全国約650箇所)において、以下の取組を実施。(2021年7月30日~)
 - ① 建設業への入転職を目指す<u>求職者に対し、CCUS登録企業への応募勧奨</u>
 - ② 技能者の求人を行うCCUS登録済みの建設事業主(求人者)に対し、求人票の作成支援

【求職者にとってのインセンティブ】

- CCUS登録企業であることで、技能者の適正な評価 や魅力ある労働環境づくりに取り組む企業と判断す るのに役立ち、企業選択に活用できる。
- ⇒<u>長期にわたって働き続けられる企業を選択しやすくなる</u>

【求人者にとってのインセンティブ】

ハローワークにおいて求職者への応募勧奨を受けることが可能となることに加え、求人票の「求人に関する特記事項」欄にCCUSに係る取組を記載することが可能。

(記載例)

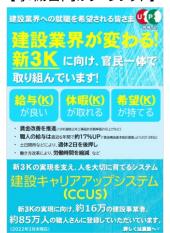
建設キャリアアップシステム登録事業者です。

施工能力等の見える化評価制度で「☆4つ」取得しています。

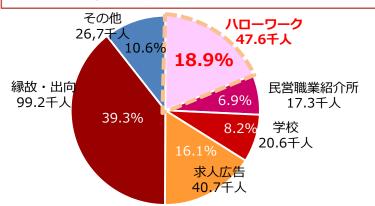
⇒<u>求職者に対する発信力を高めることで、担い手を確</u> 保することができる

【建設事業主向けリーフレット】

【求職者向けリーフレット】



○建設業の入職経路におけるハローワークの状況



出典:厚生労働省「雇用動向調査」(令和元年度)



(16) 求人・求職活動の場面でのCCUSの活用(民間マッチングサイト)

CCUS登録

をアピール

請負パートナーのマッチングサイト:助太刀との連携

2021.6よりCCUS登録済 の助太刀ユーザーに対して CCUSバッジ表示を開始

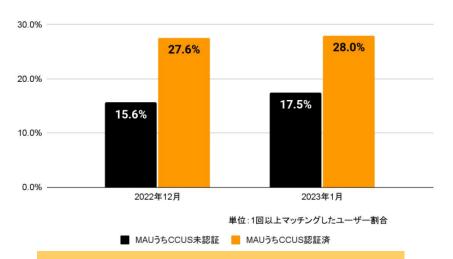
2023.1までの1年半で、 648名(累計)をCCUSバッ ジ表示



CCUSバッジ表示の 新規登録数の推移

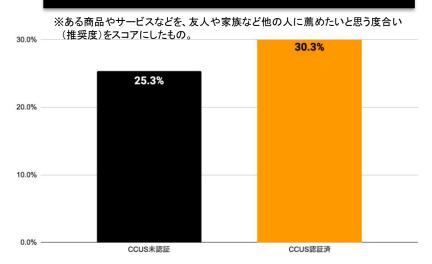


マッチング率



CCUS登録済のほうがマッチング率が高い

NPS(ネットプロモータースコア※)



CCUS登録済のほうが、他の人にも推薦できる



(17)建設人材育成優良企業表彰

CCUSの活用をはじめとして、技能・経験に応じた給与の引き上げや、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成など、「建設産業の担い手の確保及び育成」に向けて、顕著な功績を上げた企業、団体を表彰する「建設人材育成優良企業表彰」を2022年に創設(国土交通大臣賞、不動産・建設経済局長賞、優良賞)

国土交通大臣賞受賞者(2022年)の取り組み例

旭建設㈱宮崎県日向市

CCUSの積極的な導入と多角的な働き方改革の推進

- ◆ 全現場でのカードリーダー設置
- ◆ レベルに応じた給与の引き上げ
- ◆ 協力会社へのCCUS導入促進(登録費用1/3助成)
- ◆ 技能職種社員の月給化(本人の希望に基づき)
- ◆ 地元高校でのインターンシップ、ICT特別授業、中学生への 職場体験
- ◆ キャリアプランを作成しオープンな昇格評定を実施
- ◆ 推奨資格にグレードを設けモチベーションに繋げる
- ◆ 完全週休2日制、残業禁止、多様な働き方の推進
- ◆ 女性定着促進 等







草野作工㈱北海道江別市

ニュー6K(給料、休暇、危険回避、絆、きれい、カッコ良い)をスローガンに掲げた 職場環境改善や完全週休2日制導入。

CCUSを全ての現場で導入。年俸制の 導入や資格合格サポートなどによる処遇 改善を推進。小学校での出前授業や現 場見学会の実施、テレビCM等により建 設業の魅力発信や人材育成にも積極的 に取り組む。



鹿島建設㈱/鹿島事業協同組合連合会

- ◆ 現場見学会や体験型行事のほか、協力会社に対して社内外 施設を活用した教育訓練を実施。重層下請け構造改革として 原則2次以下までに限定するなど先駆的な取り組みを実践
- ◆ 関連企業を含め、CCUS能力評価や建退共掛金への補助を 通じて処遇改善に積極的に取り組み、CCUS登録を要件とす る職長手当制度(2,000~4,000円/日)等によりCCUSの活用 を広く推進
- ◆4週8閉所による現場環境改善のほか多角的な人材確保育成 にかかる取組みを展開 24



(1)システムの機能追加

① レベル判定の暫定運用の一部システム化

- レベル判定の暫定運用時は、月に一回、各能力評価実施団体がレベル判定結果を基金に 送付し、基金がその判定結果をCCUSに入力してカード発行を行っていた。
- カード発行の迅速化等を図るため、各能力評価実施団体がCCUSにログインして、画面上で申請者の保有資格等を確認した上で、レベル判定結果を直接入力することにより、随時レベル情報の更新と、レベルに応じたカード発行ができるよう機能を追加(2022年4月リリース)
- また、多能工として複数の分野でレベルを持つ技能者がいることを踏まえ、技能者画面上で、分野毎にレベルの表示ができるよう機能を追加。





(1)システムの機能追加

② CCUS-建退共間における就業履歴の連携 ※2020年度にシステム追加開発経費として措置 (繰越案件)

● 建退共の電子申請に係る事務とCCUSの就業履歴登録のための手続きの双方を効率化する観点から、下記の機能を追加。

<u>1)元請一括作業方式、一次下請一括作業方式(2022年7月末リリース)</u>

- 建退共の電子申請の際に必要となる就労実績報告作成ツール(就労ツール)への工事情報や就労実績の登録について、これまで各事業者がそれぞれ行っていたところ、元請事業者又は一次下請事業者が当該現場における技能者のCCUSの就業履歴データ等を活用して、一括して登録し、建退共への電子申請を可能とする機能を追加(参考1-1、1-2参照)。
- 1月末現在、元請事業者169社が301現場を一括作業方式現場として登録し、 このうち23社の38現場において掛金納付を実施。

2) R方式(2022年9月末リリース)

• 建退共の電子申請を行っている現場において、カードリーダーが現場に設置されていない、タッチ漏れ等の理由によりCCUSに未登録の就業履歴がある場合に、建退共の電子申請により作成された就労実績を活用して、当該未登録の就業履歴をCCUSに登録することを可能とする機能を追加(参考2参照)。

26



(参考1-1)元請一括作業方式の手続き

1. 工事契約締結後の手続(元請一括作業方式・一次下請一括作業方式共通)

CCUSに一括作業方式現場として登録、建退共への現場契約情報の登録

※公共工事では、契約後40日以内(電子申請方式の場合)に発注者に掛金収納書の提出が義務付けられているため契約に応じた所定の退職金ポイントを事前に購入する必要がある。 なお、一括作業方式の場合、原則、元請事業者が退職金ポイントを事前に購入することを前提としている。

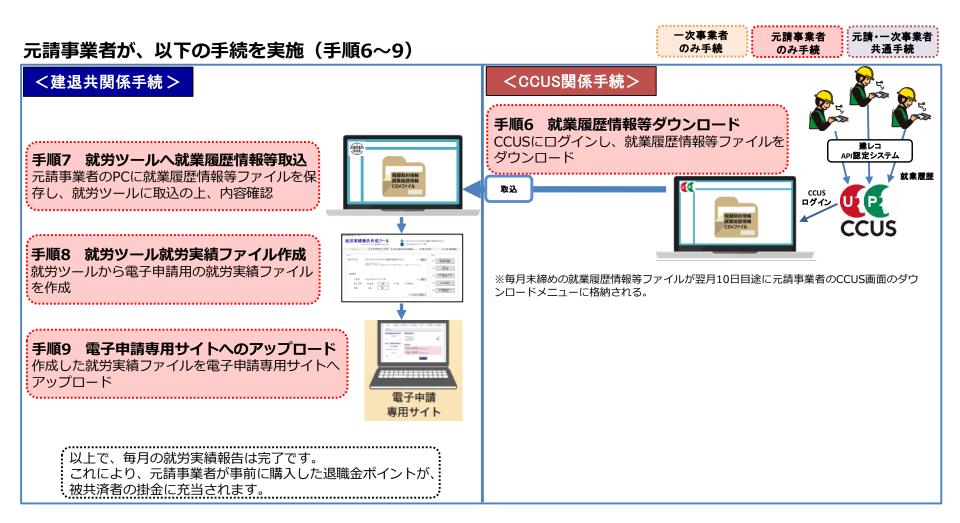
元請事業者が、以下の手続を実施(手順0~5) のみ手続 のみ手続 **<CCUS関係手続>** <建退共関係手続 > 手順0 就労ツールダウンロード・初期設定 手順1 建退共連携設定 現場一覧 ☑○○現場 CCUSにログインし、建退共連携設定(現場を選 建退共ホームページで就労ツールをダウンロード ☑△△現場 択後、元請一括/一次一括どちらかの選択) し、会社情報を登録 ●元請一括 ○一次一括 ※一次下請一括作業方式の場合、各一次事業者も実施 手順2 現場・契約情報出力 手順3 就労ツール現場・契約情報取込 元請事業者のPCに保存した現場契約情報CSV 現場契約情報CSVファイルをダウンロード **眼場契約情報** ファイルを就労ツールに取込・内容確認 手順4 就労ツール工事情報ファイル作成 就労ツールで電子申請用の丁事情報ファイルを 作成 手順5 電子申請専用サイトへのアップロード 作成した工事情報ファイルを電子申請専用サイトへ アップロード (現場契約情報の登録完了) 電子申請 専用サイト



(参考1-2)一次下請一括作業方式の手続き

2-1. 原則、毎月の手続(元請一括作業方式の場合)

CCUS就業履歴を活用した建退共へのデータ連携





(参考1-2)一次下請一括作業方式の手続き

電子申請

2-2. 原則、毎月の手続(一次下請一括作業方式の場合)

CCUS就業履歴を活用した建退共へのデータ連携

元請事業者と各一次事業者が、以下の手続を実施(手順6~9)

一次事業者 のみ手続 元請事業者のみ手続

元請·一次事業者 共通手続

<建退共関係手続 >

手順7 就労ツールへ就業履歴情報等取込

各事業者のPCに就業履歴情報等ファイルを保存し、 就労ツールに取込の上、内容確認

手順7-2 就労実績ファイルの元請事業者提出

各一次事業者は就労ツールで就労実績ファイルを作成

元請事業者にメール等で提出

手順7-3 各一次事業者の就労実績ファイル取込

各一次事業者から報告された就労実績ファイルを就労 ツールへ取込

手順8 就労ツール就労実績ファイル作成

就労ツールで電子申請用の就労実績ファイルを 作成

手順9 電子申請専用サイトへのアップロード

作成した就労実績ファイルを電子申請専用サイトへ アップロード

> 以上で、毎月の就労実績報告は完了です。 これにより、元請事業者が事前に購入した退職金ポイントが、 被共済者の掛金に充当されます。

<CCUS関係手続>

手順6 就業履歴情報等ダウンロード

CCUSにログインし、就業履歴情報等ファイルを ダウンロード



※毎月末締めの就業履歴情報等ファイルが翌月10日目途に元請事業者と各一次事業者の CCUS画面のダウンロードメニューに格納される。

※元請事業者所属の技能者及び所属事業者不明の技能者の就業履歴がある場合、元請事業者の就業履歴情報等ファイルに出力される。



(参考2)R方式の手続き

■ R方式(一覧データ登録方式)

建退共の電子申請を実施している元請事業者が、現場にカードリーダーが設置されていない、タッチ漏れなどの理由によりCCUSに登録されていない就業履歴がある場合に、建退共の電子申請により作成された就労実績を活用して、当該未登録の就業履歴をCCUSに登録するための機能。

元請事業者と下請事業者が、以下の手続を実施(手順0~3) のみ手続 **<CCUS関係手続>** <建退共関係手続 > 手順0 就労ツール就労実績登録 それぞれの事業者は就労ツールで就労実績を登録 就労実績登録方法 画面直接入力 Excel5号様式 CCUSファイル 就労履歴連携用 就労実績 CSVファイル ※タッチ漏れ等がある場合の対応 手順2 就業履歴取込 手順1 R方式ファイル作成 就業履歷取込 元請事業者は就労ツールで就労実績を取りまと CCUSにログインし、就労ツールで作成したR方式 R方式 ファイル め、R方式ファイルを作成 ファイルを取込 手順3 取込処理結果リストダウンロード CCUSに取込された結果をダウンロード ※取込結果は、翌日以降にCCUS画面のダウンロードメニューに 格納される。



(1)システムの機能追加

③公共発注者によるCCUS利用状況・週休2日達成状況確認機能(発注者支援機能)

公共発注者によるCCUS利用状況・週休2日達成状況確認機能(発注者支援機能)は、公共発注者と元請事業者とのCCUSモデ ルT事等に係る契約に基づき、元請事業者が発注者に対して、当該現場のCCUS利用状況等の報告をする機能。

元請事業者がCCUS上でこの機能の設定を行うことにより、公共発注者はCCUSより当該現場の情報(「安全書類等」「CCUS 利用状況 | 「週休2日達成状況 |)をExcelファイル又はCSVファイルにてダウンロードすることが可能となる。

<公共発注者が確認できる情報>

【1. CCUS利用状況】

- ① 平均就業履歴蓄積率の算出
- ② 平均登録事業者率の算出
- ③ 事業者一覧
- ④ 平均登録技能者率の算出
- ⑤ 技能者一覧
- ⑥ レベル別・職種別の算出(就業日数)
- ⑦ レベル別・分野別の算出(就業日数)。
- ※公共発注者は、①~⑤を集計するためには、以下 のとおり、別途、各情報の入力が必要です。
 - ②~⑤:計測日、①:対象期間中の全技能者数
 - ②:計測日の全下請事業者数 ④:計測日の全技能者数

【2. 週休2日達成状況】

- ⑧ 現場閉所率の算出
- ⑨ 平均就業日数の算出 当該現場(自現場)のみまたは、 当該現場+当該現場以外の現場 (自現場+他現場)

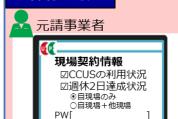
※9で他現場に係る就業履歴も対象とするためには、 元請事業者は各事業者の同意を得てCCUSに登録 する必要があります。

【3.安全書類等】

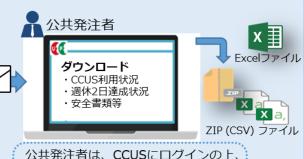
- ⑩ 施工体制台帳
- ① 作業員名簿
- ⑫ 施丁体系図
- ③ 下請負業者編成表
- ⑷ 再下請負通知書
- ⑤ 社会保険加入状況

※⑪~⑮は、CCUSの既存機能を活用するもので あるため、必ずしも当該書類の必要事項の全て が記載されているものではありません。

<操作手順>



元請事業者は、CCUSに発注者支援 機能を設定し、公共発注者に当該現 場(自現場)の情報をダウンロード するためのログインID、パスワード をメール等により報告



自現場の情報(Excelファイルまたは CSVファイル) をダウンロードする

<公共発注者によるダウンロード可能時期>

【CCUS利用状況】 (CSVファイル)

- ⇒ 当月分を翌月中旬~
- ②~⑤ ⇒ 計測日の翌週中~
- ⑥、⑦ ⇒ 竣工後の翌月中旬~ (就業履歴蓄積期間終了日)

【週休2日達成状況】 (CSVファイル)

⑧~⑨ ⇒ 当月分を翌月中旬~

(Excelファイル) 【安全書類等】

※CSVファイルはCCUSが提供するExcelファイルに 取り込むことにより、帳票形式で活用可能



(1)システムの機能追加(③発注者支援機能)

■公共発注者が確認できる情報

	メンヘンロイエ 日 /2 『正	CC O IFTK				
区分	帳票名	帳票説明	集計 時期	提供 時期		
	① 平均就業履歴蓄積率 の算出	・CCUSに登録された技能者の一定期間における日ごとの延べ就業履歴蓄積人数(A)を提供 ⇒ Aを分子として、公共発注者が別途把握した自現場に入場した全技能者の人数を分母 とすることで、自現場におけるCCUSの <mark>平均就業履歴蓄積率</mark> を算出	月次	翌月 19 日 までに		
С	② 平均登録事業者率 の算出	・公共発注者が設定した計測日におけるCCUS施工体制に登録された事業者数(B)を提供 ⇒ B等を分子として、公共発注者が別途把握した計測日における契約関係のある全下請事業者数 を分母とすることで、当該計測日におけるCCUSの <mark>登録事業者率</mark> 及び <mark>平均登録事業者率</mark> を算出				
C	③ 事業者一覧	・⑧の平均登録事業者率の算出の対象となったCCUSの <mark>事業者一覧</mark> を提供	計	計測日日翌週		
8 利用状	・公共発注者が設定した計測日におけるCCUS施工体制技能者に登録された技能者数 (C) を提供					
1人	⑤ 技能者一覧					
	⑥ レベル別・職種別 の算出	* ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *				
	⑦ レベル別·分野別 の算出	・CCUSに登録された <mark>レベル別・分野別</mark> の就業日数を算出(就業履歴蓄積期間分)	· 工 後	翌月 19 日 までに		
過休2	 ・CCUSに登録された日ごとの就業履歴蓄積人数(D)を提供 ・現場閉所率 の算出 ・CCUSに登録された日ごとの就業履歴蓄積人数(D)を提供 ・一定期間におけるDの就業履歴蓄積人数が一定数以下の日(例:2人以下の日)を分子として、当該月の日数を分母とすることで当該月の現場閉所率を算出(現場閉所率から4週8休、4週7休、4週6休等の達成状況の確認可能) 			翌月		
日達成状況	⑨ 平均就業日数の算出	・CCUSに登録された「自現場のみ」または「自現場+他現場」における就業日数ごとの 技能者数(E)を提供 ⇒ Eの全就業日数を分子として、Eの全技能者数を分母とすることで平均就業日数を算出 ⇒ 休日数(当該月の日数 – 平均就業日数)を分子として、当該月の日数を分母とすることで 休日率を算出 (平均就業日数から4週8休、4週7休、4週6休の達成状況の確認可能)等	力次	19 日 までに		

[※]CCUS利用状況・週休2日達成状況の各情報は、提供時期からダウンロード可能。 ダウンロード可能期間は、情報提供後180日間。

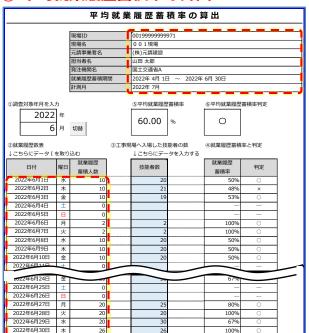
[※]前ページの安全書類等(⑩~⑮)は、随時ダウンロード可能。



(1)システムの機能追加(③発注者支援機能)

発注者が確認できる帳票サンプル(CCUS利用状況)

① 平均就業履歴蓄積率の算出





⑥レベル別・職種別の算出

石工

② 平均登録事業者率の算出



【 ̄ ̄ CCUSから出力した情報

発注者が入力する情報

100.00%

100.00%

0

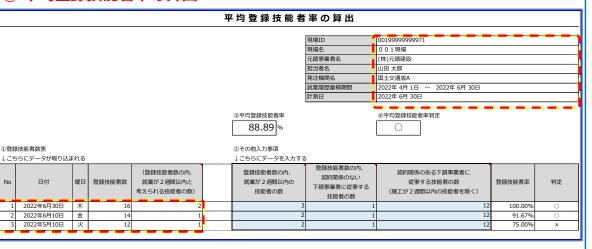
0

④ 平均登録技能者率の算出

1 2022年6月30日 木

2022年6月10日

3 2022年5月10日



33

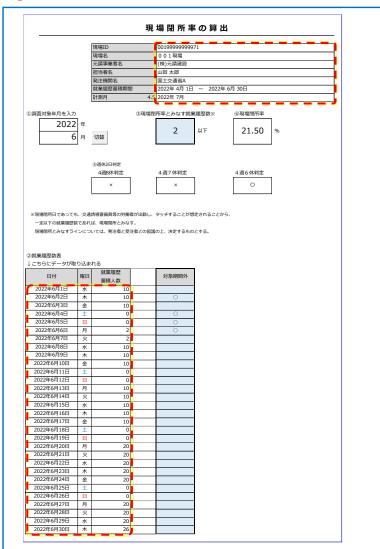


(1)システムの機能追加(③発注者支援機能)

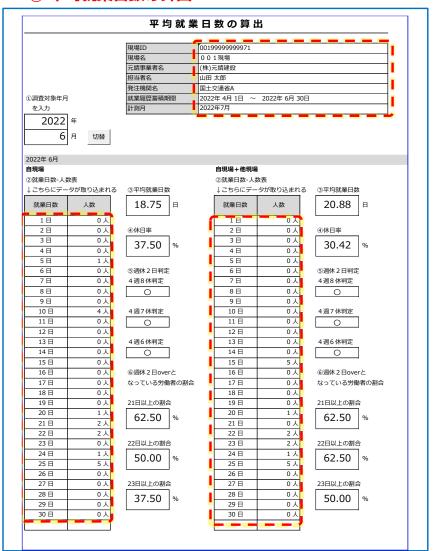
発注者が確認できる帳票サンプル(週休2日達成状況)

CCUSから出力した情報発注者が入力する情報

⑧ 現場閉所率の算出



9 平均就業日数の算出





(2)システムの機能改善

1 事業者登録更新機能 ※2022年度事業計画に基づく機能改修

- 事業者登録を2018年度中に実施した事業者は、2023年度中に更新時期である登録後5年を経過することとなるが、CCUSの本格運用開始が2019年4月であったことを踏まえ、特例として登録の有効期限を2024年3月末までとしている。この更新申請には一定の期間が必要であることから、2023年秋頃から手続きを開始できるようにすることとしており、それまでに更新手続きに係る機能改修を行う。
- なお、更新に当たっては、登録されている自社情報を活用すること等により、ユーザーの事務負担の軽減を図ることとする。(リリース予定: 2023年秋頃)

② 代行申請による事業者情報の変更機能 ※2022年度事業計画に基づく機能改修

● 代行申請については、現在、技能者・事業者の新規登録及び技能者情報の変更が可能となっているが、ユーザーの利便性の向上を図る観点から、<u>事業者情報の変更もできるよう機能改修</u>を実施する。 (リリース予定: 2023年春頃)

③ 認定登録機関における登録情報の変更機能 ※2022年度事業計画に基づく機能改修

● 認定登録機関においては、現在、技能者・事業者の新規登録のみが可能となっているが、ユーザーの 利便性の向上を図る観点から、<u>技能者・事業者情報の変更もできるよう機能改修</u>を実施する。(リリー ス予定: 2023年春頃)

なお、API連携事業者が当該システムに登録された情報を活用して認定登録機関として登録手続きを行 う機能については見送り。



(3)システムの保守・運用

① データ量及び利用者の増大に対応するための安定的な保守運用

● システムの安定的な運用を確保するため、データ量の増大に対応するためのDBサーバー の増設、NASサーバー(画像データ等の保管)の拡張を実施。

【DBサーバー(商用環境)】 【NASサーバー】

-2022年9月 : 1台増設 -2023年4月 : 10TB ⇒ 11.2TB

•2023年2月 : 1台増設

② データ集計を行うバッチ処理の性能改善

● データ量の増加に伴いデータ処理の時間が長期化している、現場利用料等の集計や請求・入金情報の集計に係るバッチ処理の性能を改善。

③ コスト削減の状況

● 使用頻度が高くないテスト用DBサーバーの停止等により、運用経費を削減。

4 建レコのバージョンアップ

● Windows11に対応するためのバージョンアップを実施。



(3)システムの保守・運用

⑤ API連携システムとの連携など情報管理の強化

- API連携システムがCCUSとデータ連携する場合、API認定システムの事業者・技能者情報とCCUSの 事業者・技能者情報を紐付けるため、IDとPWを必要としていたが、PWの代わりに本人確認番号でも連 携ができるよう機能を改修。
- 事業者が技能者情報の変更申請を代行する際、技能者の同意により代行権限が設定されるが、その有効期限を設定。

⑥ API連携システムの拡大

- 2022年度に、新たに
 - ANDPAD
 - カメレオンコード入退場管理システム
 - •Ami-Tサーモ出退勤管理 を認定し、API連携システムは 13システムに拡大。

		連携している機能					
A PI連携システム名	ベンダー名	就業	履歴情報	施工体制情報	施工体制技能者情報		
		API→CCUS	入退場管理デバイス	API→CCUS	API→CCUS		
EasyPass	アートサービス	0	カート゛リータ゛ー				
WIZDOM	アウトソーシング テクノロジー	0	カート゛リータ゛ー、 QRコート゛リータ゛ー、 顔認証				
Buildee	リバスタ	0	カート゛リータ゛ー、 顔認証	0	0		
ワイズワーク	ヨコハマシステム ズ	0	カードリーダー、QRコードリーダー、 UHFタグ、指静脈	0	0		
TcPass	東急建設	0	カート゛リータ゛ー、 QRコート゛リータ゛ー				
建設現場顔認証入退管理 サービス	日本電気	0	カート゛リータ゛ー、顔認証				
グリーンサイト	MCデータプラス	0	カードリーダー、QRコードリーダー、 指静脈、顔認証	0	0		
キャリアリンク	コムテックス	0	携帯電話、顔認証	0	0		
コムテックス認定システ ム	コムテックス	0	カードリーダー、スマホ、PC入力				
Greenfile.work	シェルフィー	0	カート゛リータ゛ー、顔認証	0	0		
ANDPAD	アンドパッド	0	カート゛リータ゛ー、 スマホ	0	0		
カメレオンコード入退場 管理システム	サコス	0	カート゛リータ゛ー、 カメレオンコート (カラー コート゛) 、 アルコート゛		0		
Ami-T サーモ出退勤管理	アドバンスト・メディ ア	0	顔認証		37		



(参考) ANDPADシステムの概要(アンドパッド)

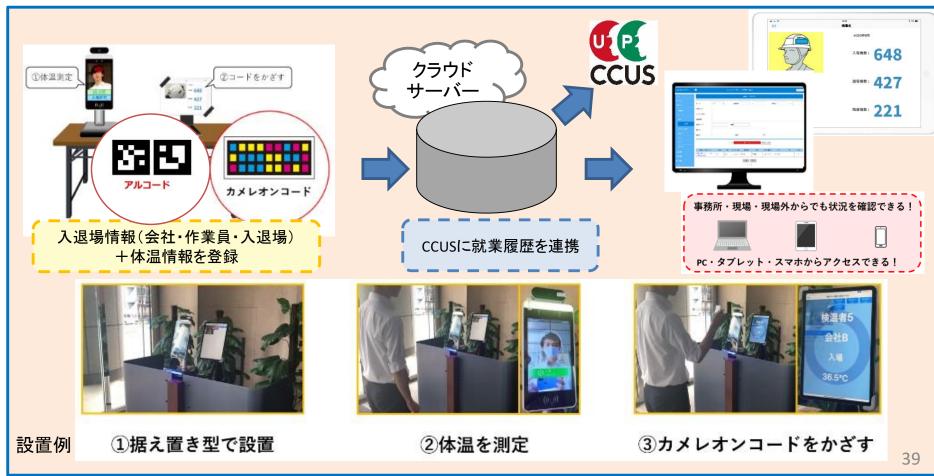
- ●GPS(位置情報)を活用して、現場の入場・退場を管理。
- ●現場にカードリーダー、顔認証デバイス等の機器設置が不要であり、小規模現場での利用に期待。
- ●GPSを活用して、技能者のいる位置からおおよそ1km圏内にある登録現場を、技能者の スマホ画面上に一覧表示。
- ●技能者は、表示された登録現場から入場する現場を選択し、入場(又は退場)ボタンをクリックするだけで、当該現場への入場日時(又は退場日時)を登録することが可能。





(参考)カメレオンコード入退場管理システムの概要(サコス)

- ●「カメレオンコード(カラーコード)」又は「アルコード」を専用アプリが導入されたiPadのカメラにかざすことにより入退場履歴を登録。
- ●高速非接触型AI検温タブレット「体温測るくん」を併用すれば、測定した体温と入場履歴をセットで記録可。
- ●出面表、来場者簡易表示(入場者数、退場者数、残留者数)や所属事業別入場者数等を 提供。





(参考) Ami-T サーモ 出退勤管理システムの概要(アドバンスト・メディア)

- ●非接触のAI顔認証技術と体温測定センサー「Ami-Tサーモ」を組み合わせた入退場履歴管理システム。
- ●アプリを既存のスマートデバイス(iPad、スマホ)にダウンロードのうえ、「Ami-Tサーモ」を クリップで取り付けるだけで利用可能(Android/iOS対応)。
- ●入退場管理と同時に非接触での検温が可能、検温データつき入退場時刻データを記録し、 出面管理に使えるデータ(Excel形式)の出力が可能。





(3)システムの保守・運用

⑦ 障害等の発生とその対応

- 事業者登録の際に「一人親方」として登録していた者のうち建設業許可を有する者について、CCUS上で「個人事業主」として誤って区分・計上される事象が発生。これにより、公表している統計データにおいて、本来「一人親方」である事業者の一部が誤って「事業者登録数(一人親方除く)」に区分・計上されていたため、再発防止のためのシステム改修を実施するとともに、統計データの修正作業を実施。(2022年4月)
- 技能者本人又は所属事業者が閲覧する就業日数・就業履歴数の表示値が、2022年6月から誤表示されるという事象が発生。誤表示の対象は、2022年3月以前に就業履歴の登録があり、かつ、同年4月及び5月に就業履歴の登録がない一部の技能者であることが判明したことから、再発防止のためのシステム改修を実施するとともに、表示の修正作業を実施。(2022年7月)なお、表示上の問題であり、就業履歴の登録自体に問題は生じていない。



(4) 登録・審査業務

① 適正な審査体制の確保とコスト削減

▶ 新規登録申請・変更申請に係る審査は、月ごとの申請予測数等に基づき効率的な審査体制を構築し、対応するとともに、申請数の急増に対しては審査体制を一時的に増強するなど、繁閑に応じた適正な体制を確保することにより、登録・審査業務に要する経費の総額を削減。

② 変更申請の状況

- 変更申請(簡略型から詳細型への変更を除く)については、現在無料で対応。
- 技能者申請に占める変更申請の割合は、2021年度が35.2%に対し、2022年度(2023年1月まで)は39. 9%と漸増傾向。

(5) お問合せセンターにおけるメール対応業務

▶ 2021年度までは、お問合せメールに対する返信に長時間を要していた時期があったものの、FAQ(よくあるご質問)を充実させることにより自己解決を支援するとともに、お問合せを受信した際の初動振分けの効率化、お問合せの趣旨・ニーズの的確な把握や本人確認の効率化、FAQと連携したお問合せフォームの改善等を行い、返信に要する時間を短縮。

【お問合せに対する返信までの時間の推移(抽出調査、日数には休日含む)】

	2021年度		20	22年度
2021年9月	2021年12月	2022年3月	2022年9月	2022年12月
13.4日	3.3日	0.7日	0.5日	0.4日



(6)現場利用料に係る請求の繰越対象額の引き上げ

- 現場利用料は、CCUSに現場登録をした元請事業者に対し、当該現場における技能者の就業履歴 の登録回数(10円/1人・1日・1現場)に応じて請求する料金。
- 請求時期は、月末締めで、翌月初旬に請求書を元請事業者に郵送。ただし、現場利用料が1,500円に満たない場合は最大6か月間にわたり請求を繰り越し。(年度末(3月末)等にあっては1,500円に満たない場合でも請求)
- 今般、現場利用料の支払に係る元請事業者の振込手数料及び運営主体の収納手数料に係るコストの削減、事務負担の軽減を図る観点から、請求の繰越対象額の引き上げを実施。
 - 請求の繰越対象額
 【現行】1,500円未満 → 【変更後】10,000円未満
 - 2. 変更時期
 - 2023年4月の利用分(2023年5月の請求分)より
 - 3. 備考
 - 現場利用料が10,000円に満たない場合は最大6か月間にわたり請求を繰り越しますが、 年度末(3月末)等にあっては請求を行います。
 - 4. 参考(現場利用料の確認の仕方)
 - (1)ログイン画面から管理者IDでシステムにログイン
 - (2)事業者ポータル画面のメニューから「810事業者管理」→「40現場利用料」を選択



4. 次期システム更新その他の検討事項

(1) 次期システム更新に関する検討

- 第20回運営委員会(2023年2月8日)において、次期システム更新に係る検討スケジュールや、現行システムの課題と論点など下記①~⑤の点を提示・説明するなど、検討を開始。
 - ① 次期システム更新に向けた体制とスケジュール
 - ② 現行システムの概要
 - ③ 現行システムの課題と論点
 - ④ 検討に当たっての留意事項
 - ⑤ 「利便性の向上」や「新たな利活用」に関してこれまで寄せられた要望の事例
- 第21回運営委員会(2023年3月16日)において、上記③のうち、最優先課題である「システムの維持・安定的な運用」に係る課題と対応方針等を整理し説明。あわせて、2023年夏目途の次期システム更新に係る基本計画書(更新基本計画書)のとりまとめに向け、4月下旬以降開催・検討を進めていく分科会の参加者等について確認。

(2)その他の検討事項

- 2022年度事業計画において検討事項とされた「小規模現場での現場利用を促進するための措置」について、その検討結果として下記の点を、第19回運営委員会(2022年11月2日)に報告し、それぞれ取組を開始。
 - ・ ロギング機能の開発
 - CCUSカードリーダーのモニター募集
- 「真正性確保のための技能者登録制度の運用の在り方」については、次期システム更新に関する検討の中で、技能者データに係る利活用のニーズ、当該データの品質を確保するために選択可能な方策・コストなどの議論の進展状況等を踏まえつつ、今後検討。

(1)運営委員会の開催

- CCUSの登録・現場利用・収支の状況をフォローアップ等するため、四半期毎に、運営委員会を開催
 - 第18回(8月3日)、第19回(11月2日)、第20回(2023年2月8日)、第21回(2023年3月16日)

(2)情報開示

- 月次の状況等の公表
 - 事業者登録、技能者登録、現場利用等の月次の状況等について、毎月HPにて公表。
- CCUSチャンネル、CCUS通信など
 - CCUSチャンネルに、CCUSの操作方法などを簡単に説明する「CCUSかんたんガイド」シリーズをはじめ、「CCUS NEWS」、積極的にCCUSの利活用を図っている企業を紹介する「CCUS Focus On」など、説明・紹介動画を39本掲載。その他、CCUS通信やCCUSメンバーズメールなどを発信。



でで 6. 2022年度の収支見通し

(単位:円)

				(十四・1 1)
内容	予算	備考	決算見込	備考
【収入】				
技能者登録料	1,092,138,000		1,055,732,000	27.7万人
事業者登録料	507,094,000		583,039,000	3.1万社
管理者 I D利用料	1,809,043,000		1,888,244,000	
現場利用料	380,000,000		405,015,000	4,076万件
その他(レベル判定・再発行等)	14,867,000		17,520,000	
計 ①	3,803,142,000		3,949,550,000	
【支 出】				
システム保守運用業務	1,299,150,000	本体システム、建レコ、API連携	1,175,000,000	
お問合せセンター業務	261,096,000	お問い合わせセンター	246,442,000	
登録・審査業務	686,969,000	登録審査業務、申請書作成費、料金収納代行	565,210,000	
カード発行業務	238,333,000	カード発行・送付	226,108,000	
窓口委託業務	105,490,000	認定登録機関等委託費	145,138,000	
管理費・普及促進費等	595,973,000	人件費·事務所費、事務費、普及促進費	635,162,000	消費税含む
小計 ②	3,187,011,000		2,993,060,000	
1 – 2	616,131,000		956,490,000	
次期システム更新費	500,000,000		500,000,000	
計	3,687,011,000		3,493,060,000	
【収 支】				
	116,131,000		456,490,000	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

※2022年度の収支見通しは、2023年1月末現在の収支実績を元に作成。



で 6. 2022年度の収支見通し(参考)

(単位:円)

	2017年度	2018年度 201	2019年度	019年度 2020年度収支	2021年度収支	2022年度収支
	2017 牛皮	2010年度	2019 平反	2020平良以又	2021年及収入	(見込)
技能者登録料		43,082,700	501,073,100	765,125,700	1,242,919,200	1,055,732,000
事業者登録料		200,022,000	342,879,100	529,758,000	741,381,000	583,039,000
管理者ID利用料			29,892,000	565,420,200	1,500,480,600	1,888,244,000
現場利用料			4,295,343	72,219,222	273,575,880	405,015,000
その他収入		50,000,000	47,566,000	45,799,577	23,626,600	17,520,000
計	0	293,104,700	925,705,543	1,978,322,699	3,781,983,280	3,949,550,000
システム保守運用業務		693,386,098	929,683,452	1,011,360,231	1,077,346,270	1,175,000,000
お問合せセンター業務	1,055,203	114,575,990	325,266,098	313,289,346	255,396,247	246,442,000
登録・審査業務		454,205,921	1,282,215,930	896,777,931	606,394,090	565,210,000
カード発行業務		96,195,792	132,740,665	194,413,370	251,282,291	226,108,000
窓口委託業務		160,452,869	176,226,515	168,619,242	128,112,600	145,138,000
管理費・普及促進費	198,239,950	424,605,771	523,464,953	408,796,058	539,894,189	635,162,000
次期システム更新費					350,000,000	500,000,000
計	199,295,153	1,943,422,441	3,369,597,613	2,993,256,178	3,208,425,687	3,493,060,000
収支	△ 199,295,153	△ 1,650,317,741	△ 2,443,892,070	△ 1,014,933,479	※ 573,557,593	456,490,000
累積収支	△ 199,295,153	△ 1,849,612,894	△ 4,293,504,964	△ 5,308,438,443	<i>△ 4,734,880,850</i>	<i>△</i> 4,278,390,850

※2021年度の黒字分は、次期システム更新に充当することを想定

<追加開発>

追加出捐金(入金額)	0	0		919,940,000	630,780,000	34,610,000
追加開発費(支出額)	0	485,440,986	787,666,539	199.377.632	0	127.514.843



2023年度の事業計画及び収支計画案



1. 2023年度の事業の目的と取組目標案

1. 事業の目的

● 建設産業の健全な発展を図るためには、将来にわたりその優秀な担い手を確保していくことが不可欠である。そのため、建設技能者の就業履歴や保有資格、講習受講履歴などの実績を業界統一のルールで、建設技能者に配布するICカードを通じてシステムに蓄積することで、建設技能者の適切な評価及び処遇改善、技能の研鑽に繋がる基本的なインフラとして「建設キャリアアップシステム」を業界横断的に官民一体となって構築することを目的とする。

2. 取組目標案

- 技能者・事業者登録数及び就業履歴数(タッチ数)の取組目標は、「令和2(2020)年度建設 キャリアアップシステム事業計画及び収支計画」に参考資料として掲載している低位推計の20 23年度のフロー値の実現とする。
- 協議会構成団体が一丸となって低位推計のフロー値の実現に向け取組を進めるとともに、更なる上積みを目指し最大限努力するものとする。

取組目標(2023年度)

•技能者登録:20万人

·事業者登録: 2万社 事業者登録更新0.7万社

(一人親方除き)

•就業履歴数:6,000万件

【参考】 2022年度の取組目標と実績見込み

取組目標 実績見込み

•技能者登録 30万人 27.7万人 (累計114万人)

• 事業者登録 3万社 3.1万社 (累計14.7万社)

(一人親方除き)

• 就業履歴数 3.800万件 4.076万件

※低位推計のストック値

<u>年度</u>末のストック値 <u>度末</u>のストック値

技能者登録 (累計110万人) (累計130万人)

事業者登録 (累計13万社) (累計15万社) (一人親方除き)

ı



重点項目

- 事業者・技能者登録については、一定の進捗が見られるものの、地域や職種により登録率に差が生じていることから、登録率の低い地域や職種に重点化して登録を促進していく必要がある。加えて、年度後半には事業者登録の更新が始まることから、システムの持続的な運営に向け、確実に更新がなされるよう働きかけていく必要がある。
- 就業履歴数については、2023年度の目標が2200万件増の6000万件であることから、 取組を相当強化する必要がある。具体的には、就業履歴のある技能者数を増やすととも に、技能者一人当たりの就業履歴数(タッチ数)を増やしていくことが不可欠となるが、そ のためにも、登録が遅れている地方・小規模事業者やその所属技能者の登録促進を図 るとともに、就業履歴を蓄積しやすい環境を整備し、就業履歴を蓄積する事業者(就業履 歴蓄積事業者)を増やしていくことが必要である。
- 運営協議会の各構成団体は、以上の点に重点を置いた取組を実施することにより、202 3年度の取組目標を実現し、更なる上積みを目指して最大限努力するものとする。
- 加えて、運営主体は、システムの運用コストの増嵩を最小限にとどめるための努力を継続し、安定的な運用に努めるとともに、次期システム更新に向けた検討を早急に進める。
- 以上の観点から、2023年度の事業実施に係る重点項目を以下の4項目とする。
 - (1) 地方・中小規模事業者を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進
 - (2) 就業履歴の蓄積環境の整備等による現場利用の促進
 - (3) システムの安定的な運用とコスト削減
 - (4) 次期システム更新に向けた検討



(1)地方・中小規模事業者を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

● 国土交通省による公共工事におけるCCUSのインセンティブ措置の拡大に向けた取組等と連携して、以下の取組等を実施する。

① 登録サポートの充実

- □ 公共工事においてCCUSのインセンティブ措置の導入が遅れている地域や技能者・事業者 登録率の低い職種(設備、住宅など)に重点化した登録促進の働きかけ、サポートの強化。特に、 運営協議会の各構成団体から、傘下の団体・会員会社への個別働きかけの強化★
 - ▶ 直轄CランクのCCUSモデル工事が導入されていない9県、都道府県発注工事でCCUSの評価が導入されていない8都県において重点的に登録促進の働きかけ、登録サポートを実施(2023年3月7日現在)
 - ▶ 運営協議会各構成団体の「事業者の登録状況」等を踏まえ、登録が未だ十分でない地域・職種において重点的に、運営協議会各構成団体による個別働きかけとともに、登録促進の働きかけ、登録サポートを実施。
- □ 公共工事においてCCUSのインセンティブ措置の導入が遅れている地域に重点化して、サポートを受けながら登録申請や現場運用の手順を理解する実践型説明会の実施★
 - ▶ サポートを受けながら事業者登録・技能者登録のインターネット申請に係る手順や、現場登録から施工体制登録、カードリーダーの設置など就業履歴登録までの一連の手順を実践する体験会等を実施。
- □ 2023年度後半から始まる事業者登録の更新申請に向けた積極的な働きかけ★
 - ▶ CCUSの本格運用(2019年4月)から5年が経過する2024年4月を前に、2023年秋頃から事業者登録の更新手続(5年毎)が始まることから、確実に更新がなされるよう事前案内による周知、更新に向けた積極的な働きかけ等を実施。
- □ 認定登録機関の空白地域の解消・効率的な配置
 - ▶ 認定登録機関のない7県について、関係機関への継続的な働きかけと一般公募により増設を図り、空白地域を解消するとともに、各認定登録機関の実績を定期的に把握すること等により効率化を図る。3



(1)地方・中小規模事業者を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

- ① 登録サポートの充実(続き)
 - CCUS認定アドバイザーによるユーザー向けサービスの向上
 - ▶ CCUS認定アドバイザーによる一般ユーザーからの電話問合せへの対応、説明会や厚生労働省の助成金を活用した登録会への対応などユーザー向けサービスを充実。
 - □ CCUS登録行政書士ネットワークの構築・連携
 - ▶ 事業者情報の変更申請や事業者登録の更新申請への対応など、CCUS登録行政書士による代行申 請の強化。日本行政書士会連合会と連携した小規模事業者の登録促進に向けた登録申請のサポート 強化。
- ② 登録に係る利用者の負担軽減
 - □ 厚生労働省のCCUS登録・利用に係る助成金の活用支援
 - ▶ CCUS認定アドバイザーの活用等により、小規模団体などによる厚生労働省の助成金活用をサポート。
- ③ 登録インセンティブの拡大
 - □ CCUS応援自販機の設置推進
 - ➤ CCUS応援自販機を扱う自販機会社の拡大、自販機会社が現場にCCUS応援自販機を設置する際の 条件緩和等により、現場設置を推進。
 - □ CCUS応援団の拡充・CCUSメンバーズメールによる積極的な情報提供
 - ▶ 登録技能者向け特典や事業者向け特典の充実を図るとともに、特典情報等をCCUSメンバーズメールを通じてユーザーに定期的に提供。



(1)地方・中小規模事業者を中心とした技能者・事業者登録(事業者登録の更新を含む)の促進

- ③ 登録インセンティブの拡大(続き)
 - □ 元請独自ポイント制度の展開
 - ▶ 実証実験を通じて仕組みとして概ね確立した元請独自ポイント制度について、必要な機能の自動化など、より簡易な手法での実施に向けてAPI事業者との連携を模索。
 - □ 建設人材育成優良企業表彰(建設人材確保·育成推進協議会)の実施
 - ▶ 建設人材確保・育成推進協議会と連携し、CCUSの活用をはじめ人材育成などに顕著な功績を上げた 企業等への表彰を通じて、CCUSの利用促進に向けた環境を醸成。
 - 求人・求職活動の場面でのCCUSの活用、教育現場へのCCUSの周知
 - ▶ ハローワークにおいて求職者に対してCCUS登録済事業者への応募勧奨等を実施するほか、人材協 定期便を活用して全国の工業高校など約750校・2万人に定期的にCCUSを周知し、理解向上を図る。



(2)就業履歴の蓄積環境の整備等による現場利用の促進

- 国土交通省による経営事項審査でのCCUSの現場利用に対する加点措置、公共工事におけるCCUSのインセンティブ措置の拡大に向けた取組及び就業履歴を蓄積するカードリーダーの設置コストを軽減するための予算措置等の取組と連携して、以下の取組等を実施する。
 - ①就業履歴蓄積環境の整備
 - □ 現場利用に必要な機器・環境に係る負担の軽減★
 - ➤ 国土交通省の予算措置による就業履歴を蓄積するカードリーダーの設置コスト軽減の取組を通じて、安価なカードリーダーでの就業履歴の蓄積を可能とする(iPhoneを活用した就業履歴蓄積の可否の調査を含む。)とともに、CCUSカードリーダーを無償貸与するモニター募集の期間を延長する(既存のカードリーダーで対応)など、現場利用に係る負担を軽減。
 - □「建レコ」カードリーダーへのロギング機能の実装等による小規模現場や住宅リフォーム等といった蓄積環境を構築しにくい現場での利用の促進★
 - ▶ 住宅・リフォーム、軌道工事、舗装工事など、就業履歴の蓄積環境を構築しにくいとされてきた小規模現場等においても、就業履歴を蓄積できるよう、2023年夏頃にロギング機能(建レコカードリーダーWindows版に対応)を実装し、その利用促進を図るとともに、電話などより簡便な入退場管理デバイスによる就業履歴の蓄積促進について実証的な検討を行う。
 - ② 就業履歴を蓄積する事業者(就業履歴蓄積事業者)の増加に向けた取組
 - □ 運営協議会構成団体による現場利用の促進に向けた取組のさらなる強化
 - ▶ 運営協議会の各構成団体において、タッチ数の拡大(タッチする技能者の増・1人当たりのタッチ数の増)、就業履歴を確実に蓄積できる環境整備の徹底など現場利用の促進に向けた取組を強化。
 - □ 経営事項審査でのCCUSの現場利用に対する加点措置の導入を契機した就業履歴蓄積事業者の拡大



(2)就業履歴の蓄積環境の整備等による現場利用の促進

- ② 就業履歴を蓄積する事業者(就業履歴蓄積事業者)の増加に向けた取組(続き)
 - □ 公共工事におけるCCUSのインセンティブ措置の拡大、就業履歴蓄積に資する措置への充実・深化
 - ➤ 公共発注者によるCCUS利用状況・週休2日達成状況確認機能(発注者支援機能)について、説明会等を通じて公共発注者に周知し、CCUSモデル工事の件数拡大などインセンティブ措置の充実・深化を図る。
 - □ 建退共電子申請方式とCCUS連携に係る建退共との合同説明会の開催等を通じた「元請 一括作業方式・一次下請一括作業方式」「R方式」の利用拡大など、建退共電子申請方式と 連携した就業履歴の蓄積促進
 - ▶ 建退共電子申請方式とCCUS連携に係る合同説明会の開催等を通じて、建退共電子申請方式の普及とともに、「R方式」の利用拡大等による小規模現場等での就業履歴の蓄積を促進。
 - □ 建設業関係の教育訓練機関等における就業履歴の蓄積(試行) ★

③ 現場利用サポートの充実

- □ 公共工事においてCCUSのインセンティブ措置の導入が遅れている地域に重点化して、サポートを受けながら登録申請や現場運用の手順を理解する実践型説明会の実施★(再掲)
- CCUS操作実務体験講習の実施★
 - ➤ CCUSの模擬システム環境を活用して、建設事業者等のCCUS実務担当者を対象に、元請事業者・下 請事業者・技能者の各立場からCCUSの操作全般を体験することができるロールプレイ講習を実施し、 CCUS操作の習熟度向上を図り、現場利用の促進に寄与。



(3)システムの安定的な運用とコストの削減

① データ量及び利用者の増大に対応するための安定的な保守運用

稼働サーバーの運用の見直しなどコストの増嵩を最小限にとどめるための努力を継続しつつ、 データ量の増大等に対応したシステムの安定的な運用を確保するため、以下の取組を実施。

- ➤ DBサーバの増設、NASサーバ(画像データの保管等)の増強
- ▶ データ集計を行うバッチ処理の性能改善
- ▶ 建レコのバージョンアップ

② システムの機能改善

- □ 事業者登録更新機能 ※2022年度の事業計画で予算措置されたもの(2023年度の予算措置なし)
 - ▶ 2023年秋頃リリース予定
- □ システム画面の操作性・表示性の向上★
 - ▶ PC上でシステム画面をスクロールする際に、表頭・表側など常に表示しておきたい部分を固定表示してスクロールすることができる機能(固定スクロール機能)を実装する。
 - ▶ スマホからシステムを閲覧する際に、スマホの画面サイズに合わせてシステム画面をリサイズ、表示項目の絞り込み等をして表示する機能を実装する。
- □ 「Red Hat」(データベースのOS) の7. 9へのバージョンアップ★
- □ 能力評価申請とのワンストップ化★
 - ➤ CCUS評価制度懇談会における検討結果等を踏まえつつ、CCUSの技能者登録申請と能力評価申請を同時に行うワンストップ化に向けた取組を進める。



(3)システムの安定的な運用とコストの削減

③ システムの機能追加

- □ 施工体制台帳等の帳票出力機能の拡充★
 - ▶ 国土交通省による施工体制台帳等へのCCUSデータの自動反映項目の拡充に向けた予算措置を通じて、施工体制台帳、施工体系図、作業員名簿などの帳票出力機能の拡充を図る。
- □ ロギング機能のiOS版カードリーダーへの拡大
 - ▶ 建レコカードリーダーWindows版に加えて、2023年度に建レコを改修し、iOS版にもロギング機能を実装する。

④ 業務の効率化等による運用改善・コストの見直し

- □ 登録・審査業務
 - ▶ 取組目標を前提にすると、2023年度は技能者・事業者ともに新規登録申請数の減少が見込まれるものの、変更申請数についてはこの間漸増傾向にあり、来年度も増加する見通し。また、年度後半から事業者登録の更新申請が始まるため、その申請への対応も必要となる。加えて、2023年度は登録・審査業務に用いる審査システムのライセンス更新時にあたるため、ライセンスの更新経費が発生する(ライセンス経費については来年度以降年割で支出として計上)。
 - ▶ 以上を踏まえつつ、事業者登録の更新申請に係る対応を含め、引き続き、繁閑に応じた適正な審査体制の確保など登録・審査業務の効率化を図り、コスト縮減に努める。
- □ お問合せセンター業務
 - ▶ お問合せメールへの初動対応の迅速化、FAQ(よくあるお問合せ)の充実・定期的な見直しなど、引き続きサービスの改善を図る。



(4)システムの利用促進に資する外部との連携強化

- □ APIなど外部との連携強化による利便性向上策の検討
 - ➤ CCUSとAPI連携システム間でのデータ連携について、共同利用するデータの種類、その取扱方法等について検討を行い、CCUSとAPI連携システムでのデータ登録の二度手間を軽減するなど、ユーザーの利便性向上に向けた検討を進める。

(5)次期システム更新に関する検討

- 2023年夏を目途に、次期システム更新に係る基本計画書(更新基本計画書)を取りまとめることを目標に、以下のスケジュールにて検討を進める。
 - □ 第21回運営委員会(本日) [システムの維持・安定的な運用について]
 - 第1回分科会(4月下旬目途) [システム更新で実施すべき事項等の検討]
 - 第2回分科会(6月中旬目途) [更新基本計画書案の策定]
 - □ 第22回運営委員会(7月下旬目途)[更新基本計画書の決定]
- 更新基本計画書が決定した後は、速やかに更新要件定義書の策定に着手。

(6)運営委員会

- ① 四半期毎にCCUS運営委員会を開催し、技能者・事業者の登録、現場利用、収支等の状況を報告する。
- ② 運営協議会各構成団体は、それぞれの取組目標等に基づく取組状況を、概ね半期毎にCCUS運営委員会に報告する。★
- ③ 上記①②の報告等を踏まえ、必要があれば、運営委員会において、取組の強化や 新たな取組の検討を行う。



(7)その他

- ① 技能者・事業者の登録、現場利用等の月次の状況を定期的にHPにて公表
- ② CCUSサテライト説明会、CCUSチャンネル等のサポートツールの充実、CCUS通信等の利用者に有益な情報の発信・公表



3. 2023年度の収支計画案

(1)収入計画の前提

- 技能者・事業者登録数及び就業履歴数については、取組目標案と同様に、2023年 度の低位推計のフロー値の実現を前提とする。
- 収入計画の費目は、2022年度と同様、「技能者登録料」、「事業者登録料」、「管理者ID利用料」、「現場利用料」、「その他」の5区分とする。

(2)支出計画の前提

- 支出計画の費目は、2022年度と同様、「システム保守運用」、「お問合せセンター」、「登録・審査」、「カード発行」、「窓口委託」、「管理費・普及促進費」、「次期システム更新積立金」の7区分とする。
- 次期システム更新積立金については、2022年度は当初に5億円を支出計上することとし、このほか同年度の収支差額の充当も想定しているが、2023年度についても、取組目標の達成を前提として、当初に6.5億円を支出計上することとする。この積立が実現できるよう、取組目標の達成に向け、運営協議会各構成団体が一丸となって最大限努力するものとする。
- ※このほか、次期システム更新の更新要件定義書の策定のため、次期システム更新積立金の中から、必要な額を充当するものとする。



でで 3. 2023年度の収支計画案

(3)収支計画

(単位:円)

収

内容	2022年度予算	備考	2023年度予算	備考
技能者登録料	1,092,138,000	30万人	740,000,000	20万人
事業者登録料	507,094,000	3万社	708,333,000	新規2万社+更新0.7万社
管理者 I D利用料	1,809,043,000		2,082,276,000	
現場利用料	380,000,000	3,800万件	600,000,000	6,000万件
その他	14,867,000		17,602,000	
収入計	3,803,142,000		4,148,211,000	
次期システム更新積立金戻入	0		300,000,000	
収入計(積立金戻入を含む。)	3,803,142,000		4,448,211,000	

支 出

内容	2022年度予算	1	2023年度予算	備考
システム保守運用業務	1,299,150,000		1,279,250,000	本体システム、建レコ、API連携
お問合せセンター業務	261,096,000		261,096,000	お問い合わせセンター
登録・審査業務	686,969,000		669,923,000	登録審查業務、申請書作成費、料金収納等
カード発行業務	238,333,000		182,459,000	カード発行・送付
窓口委託業務	105,490,000		130,250,000	認定登録機関等委託費
管理費・普及促進費	595,973,000		679,948,000	人件費・事務所費、普及促進費、消費税
次期システム更新積立金	500,000,000		650,000,000	
支出計	3,687,011,000		3,852,926,000	
次期システム更新支出	0	1	300,000,000	
支出計(更新支出を含む。)	3,687,011,000		4,152,926,000	
収支	116,131,000		295,285,000	

参考資料1

国土交通省の取組について



持続可能な建設業に向けた環境整備検討会 提言概要



🠸 国十交诵省

- ✓ 請負契約の透明性を高めることでコミュニケーションを促し、発注者を含む建設生産プロセス全体での信頼関係とパ ートナーシップを構築することで、適切なリスクの分担と価格変動への対応を目指す。
- ✓ 労務費を原資とする低価格競争や著しく短い工期による請負契約を制限することで、価格や工期を競う環境から、施 工の品質などで競う新たな競争環境を確保し、建設業全体の更なる持続的発展を目指す。

協議プロセス確保による価格変動への対応

請負代金変更ルールの明確化

価格変動時における受発注者間での協議を規定する民間約 款の利用を基本とし、当該条項が請負契約において確保さ れるよう法定契約記載事項を明確化。

見積り時や契約締結前の、受注者から注文者に対する 情報提供を義務化

請負契約の透明性を高めることで民間工事における価格変 動時の協議を円滑化するため、建設業者から注文者に対し、 建設資材の調達先、建設資材の価格動向などに関する情報 提供を義務化。

- 透明性の高い新たな契約手法

契約の透明性を高めるため、請負代金の内訳としての予備 的経費やリスクプレミアムを明示するとともに、オープン ブック・コストプラスフィー方式による標準約款を制定す ることで請負契約締結の際の選択肢の1つとする。

賃金行き渡り・働き方改革への対応

- 労務費を原資とする低価格競争を防止するため、受注 者による廉売行為を制限
 - 中央建設業審議会が「標準労務費」を勧告し、適切な労務費 水準を明示。受注者となる建設業者がこれを下回る労務費に よる請負契約を締結しないよう制限。
- ▶ 下請による賃金支払いのコミットメント(表明保証) 請負契約において、受注者が「標準労務費」を基に適正賃金 の支払いを誓約する表明保証を行うよう制度化。
- CCUSレベル別年収の明示 技能労働者自身が技能に応じた適切な賃金を把握することで 適切な処遇の確保が進むよう、CCUSレベル別年収を明示。
- ▶ 受注者による、著しく短い工期となる請負契約の制限 時間外労働や休日にしわ寄せが及ばないようにするため、受 注者に著しく短い工期による請負契約を制限。

実効性の確保に向けた対応

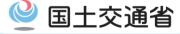
ICTを活用した施工管理による施工体制の「見える化」

国がICTを活用した施工管理の指針を策定し、特定建設業者による施工体制の適時適切な把握を可能とすると共に、許可行政庁 においても必要に応じて賃金支払いの実態について確認することができる仕組みを構築。

▶ 許可行政庁による指導監督の強化

建設業法第19条の3 (不当に低い請負代金)違反への勧告対象を民間事業者に拡大するとともに、勧告に至らなくとも不適当 な事案について「警告」「注意」を実施し、必要な情報の公表ができるよう、組織体制の整備を含めて措置。

建設キャリアアップシステムの利用状況(2023年2月末)



技能者の登録数

111.1万人が登録

※労働力調査(R3)における建設業技能者数:311万人

事業者の登録数

21.3万社が登録

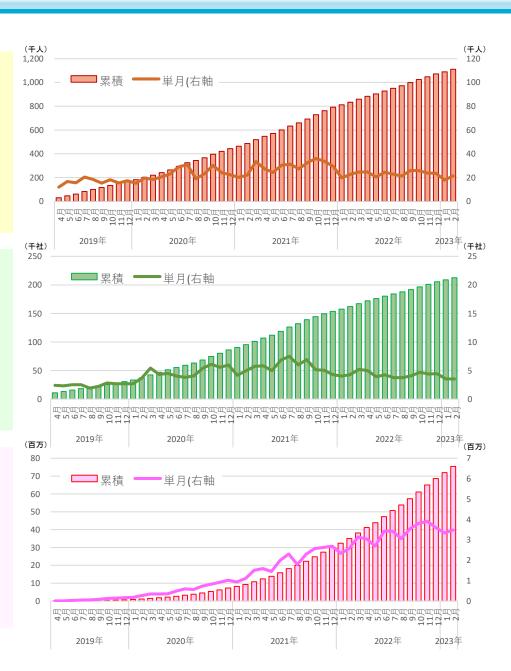
※うち一人親方は6.8万社

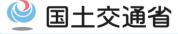
就業履歴数

現場での利用は増加傾向

※2月は348万履歴を蓄積

出所:建設業振興基金データより国土交通省





元請による現場利用の促進

(元請によるカードリーダー設置等)

労務費や処遇改善への展開

公共工事等におけるインセンティブ措置

- ◎ 直轄工事におけるモデル工事の実施 (WTO工事等)
- ◎ 都道府県では、39道府県が企業評価を導入 政令指定都市は16市が企業評価を導入
- ◎ 経営事項審査において、全建設工事または全公共工事の現場におけるカードリーダー設置等に対して加点措置を施行し(本年1月)、現場利用をさらに促進

技術者専任要件の緩和

◎ <u>監理技術者等の現場兼任を認める要件</u>に、CCUS等による施工体制の把握を位置づけることを検討

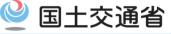
公共発注者による週休2日工事での活用

○ 公共発注者が、CCUSの管理機能を用いて、<u>週休2日</u>工事における達成状況を円滑に確認できる機能を供用(公共発注者による閲覧機能を内製化) ※令和4年12月から供用開始

技能レベルを反映した手当て支給の普及

◎ CCUSの能力評価等を企業独自の手当てに反映する 取組を水平展開 (現在、50社を超える大手・中堅ゼネコン等で導入又は検討。地場企業、専門工事業にも取組の広がり。)

公共工事におけるCCUS活用の促進



- ○建設キャリアアップシステム(CCUS)の普及・活用により、技能者の処遇改善等を図るため、技能者側のメリット向上(建退共との連携等)に加え、公共工事発注者によるモデル工事等によりCCUSの利用を促進
- ○国の直轄モデル工事のほか、都道府県や独法・特殊会社でモデル工事等の導入が広がってきており、今後、さらに地方公共団体等を中心として取組を加速化

国直轄工事

R2年度より、モデル工事を試行

事業者登録率・技能者登録率・就業履 歴蓄積率(カードタッチ率)を確認の上、 達成状況により工事成績評定で加点

【土木工事】 _{青字:令和4年7月以降入札公告工事より}

O CCUS義務化・活用推奨モデル工事

(義務化:全国で64件(R3年度契約))

(活用推奨:全国で16件(R3年度契約))

- ➤ 一般土木工事の本官発注分※について、原則モデル工事を実施
- ➤ これ以外の工事(分任官発注分を含む)については、建設業界の 要望や理解の状況を十分踏まえた上で、モデル工事を実施
- カードリーダー設置費用、現場利用料(カードタッチ費用)について、実績に基づき、発注者が負担(すべてのモデル工事で実施)
- 地元業界の理解がある39都道府県において、直轄Cランク工事でもモデル工事を試行
- 〇 農水省も、WTO対象一般土木で、R5.1以降 の入札公告分から、モデル工事を試行

【営繕工事】

○ CCUS活用推奨モデル営繕工事 (全国で27件(R3年度契約))※予定を含む

【港湾·空港工事】

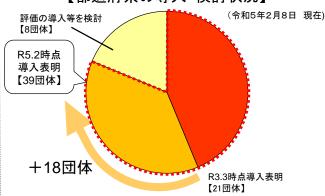
○ CCUS活用モデル工事 (全国で47件(R3年度契約))※2月までの実績

地方公共団体

国土交通省より、直轄事業での モデル工事や先行する県による 総合評価での加点等を踏まえた 取組を要請(R2年4月)

○ 39道府県が企業評価の導入等を 表明、他の全ての都道府県も検討 を表明

【都道府県の導入・検討状況】



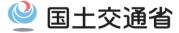
※市町村に対しても要請し、都道府県公契連での周知に加え、人口10万以上の全ての市区に対して国から直接ヒアリング等を実施 (令和3年3月末までに全市区283団体に実施)

独法•特殊会社

国土交通省より、独立行政法人 等に対してCCUS活用を周知 (R2年4月)

- UR都市機構においてR3年度から原 則全ての新規建設工事で推奨モデル 工事を実施予定 (R3年度は20件程度の工事に適用予定)
- 〇 水資源機構においてR3年度に本社契約の土木一式工事で義務化モデル工事を1件実施。その他の本社契約の土木一式工事を推奨モデル工事として原則実施
- NEXCO西日本においてR3年度から義 務化モデル工事を実施予定
- NEXCO東日本においてR3年度に義 務化モデル工事を1件実施
- 〇 鉄道・運輸機構においてR3年度から 義務化モデル工事及び推奨モデル工 事を実施予定

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況



- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた39都道府県で実施予定(他に1協会が検討中)
- 都道府県発注工事は、39道府県が企業評価の導入等を表明し、他の全ての都道府県においても導入の検討を表明
 - ※モデル工事の工事評定での加点(21道府県)、総合評価における加点(18府県)、カードリーダ等費用補助(15道県)など

	国直轄			国直轄	
都道府県名	Cランク	都道府県工事での 評価等	都道府県名	Cランク	都道府県工事での 評価等
北海道	工事	⊙ ★	滋賀県	工事	0
青森県		Δ	京都府	•	•◎
岩手県		●★	大阪府	•	0
宮城県		●◎★	兵庫県	•	<u></u>
秋田県	•	© O	奈良県	•	Δ
山形県		Δ	和歌山県	•	0
福島県	•	•0	鳥取県	•	*
茨城県		•	島根県		0
栃木県		•◎	岡山県		•
群馬県	•	●◎○★	広島県	•	•0
埼玉県	•	● ○★	山口県	•	•
千葉県		Δ	徳島県	•	0
東京都		Δ	香川県	•	⊚ ★
神奈川県		*	愛媛県		●★
新潟県		Δ	高知県	•	Δ
富山県	•	Δ	福岡県	•	0
石川県	•	0	佐賀県	•	*
福井県		•0	長崎県	•	0
山梨県		0	熊本県	•	●★
長野県		© O	大分県	•	*
岐阜県		●★	宮崎県	•	●◎○★
静岡県	•	• ©O	鹿児島県	•	<u> </u>
愛知県		•	沖縄県	•	•
三重県	0	*		(令和5年	3月29日 現在)

く直轄Cランクエ事>

都道府県建設業協会が賛同

○ 協会において検討中 ※赤枠は令和4年4月以降に表明されたもの ※カードリーダ等の費用は発注者が負担

※北海道は0.5億~2.5億円

<都道府県工事での評価等>

- モデル工事等工事評定での加点
- ◎ 総合評価における加点
- 入札参加資格での加点★ カードリーダ等費用補助
- △ 検討中

※赤文字は令和4年4月以降に導入を表明されたもの

都道府県発注工事でのモデル工事等の実施状況

【群馬県】モデル工事を実施

元請のカードリーダー設置のほか、下請事業者や技能者の登録等を工事成績評定の加点条件とするモデル工事を、発注者指定型と受注者希望型の2方式で実施

【長野県】総合評価等において加点

R2年4月より、総合評価方式での工事発注において「建設マネジメント」の項目として0.25点加点(R2年度は予定価格8000万円以上が対象)等

【山梨県】総合評価において加点

県土整備部発注工事(土木一式工事)において総合評価で加点(試行)

【滋賀県】総合評価において加点

総合評価方式において、「CCUSの元請企業の事業者登録 と活用」を実施する場合に加点評価 (試行)

※現場にリーダーを設置し、技能者が利用する場合に評価

【岡山県】全工事の成績評定において加点

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者 希望型モデル工事を試行。事業者登録、技能 者登録、カードリーダー設置等を工事成績評定 にて加点

【宮城県】全工事の成績評定及び

評価実施

■今後検討

R3年4月より、土木部発注の全工事を受注者希望の推奨工事に位置づけ。うち20件程度に発注者指定の義務化工事を適用。また、総合評価方式において事業者登録を加点

総合評価において加点

【福島県】総合評価において加点

R2年4月より、総合評価方式の公告案件で、CCUSの活用を加点項目に追加

【静岡県】総合評価等において加点

総合評価方式での工事発注において、 元請がCCUSに事業者登録している 場合に「企業の施工能力」の項目として 0.5点加点

【宮崎県】国と類似のモデル工事を実施

R2年8月以降、大規模工事等を対象として、国の基準に 準じた義務化モデル工事と活用推奨モデル工事を実施

市町村発注工事でのモデル工事等の実施状況

- ●モデル工事等工事評定での加点:さいたま市、横浜市、名古屋市、岡山市など
- ○総合評価における加点:仙台市、さいたま市、浜松市、堺市、広島市、茅ヶ崎市、熊本市など○入札参加資格での加点:千葉市、相模原市、郡山市など

都道府県・指定都市におけるCCUSに係るモデル工事等の状況



🥝 国土交通省

- 直轄Cランク工事でのモデル工事について、地元建設業協会の理解が得られた39都道府県で実施予定(他に1協会が検討中)
- 都道府県発注工事:39団体が企業評価の導入等を表明
- 指定都市発注工事: 16団体で企業評価の導入等を表明

都道府県におけるCCUSに係るモデル工事等の状況

	都追附県におけるCCUSIC					
	国直轄		都道府県発注	工事における		
都道府県名	Cランク 工事	工事評定で の加点	総合評価に おける加点	入札参加資 格での加点	カードリーダ 等費用補助	者
北海道		•				
青森県						
岩手県						
宮城県						
秋田県						
山形県						[]
福島県	•					
茨城県						
栃木県	•					
群馬県	•					
埼玉県	•			0		
千葉県						
東京都	•					
神奈川県						
新潟県						
富山県						
石川県	•			•		
福井県	•					
山梨県	•					
長野県	•					
岐阜県	•	•				
静岡県			•	•		
愛知県		•				
三重県	0					

	国直轄		都道府県発注	工事における	
都道府県名	ロロロロ Cランク 工事	工事評定で の加点	総合評価に おける加点	入札参加資 格での加点	カードリーダ 等費用補助
滋賀県	•				
京都府	•				
大阪府	•				
兵庫県	•				
奈良県	•				
和歌山県	•			•	
鳥取県					
島根県	•				
岡山県	•				
広島県			•		
山口県	•				
徳島県	•			•	
香川県	•				
愛媛県		•			
高知県	•				
福岡県					
佐賀県					
長崎県					
熊本県		•			
大分県					•
宮崎県		•		•	•
鹿児島県	•		•		
沖縄県	•				

指定都市におけるCCUSに係るエデル工事等の状況

指定都市に	5176000	JSI〜徐る ⁻	七アルエ書	事寺の 状が
指定都市名	工事評定での 加点	総合評価にお ける加点	入札参加資格 での加点	カードリーダ等 費用補助
札幌市				
仙台市				
さいたま市				
千葉市				
横浜市		•		
川崎市				
相模原市				
新潟市				
静岡市				
浜松市		•		
名古屋市				
京都市				
大阪市				
堺市				
神戸市		•		
岡山市	•	•		
広島市		•		
北九州市				
福岡市				
熊本市		•		

<直轄Cランクエ事>

- 都道府県建設業協会が賛同
- 協会において検討中

※北海道は0.5億~2.5億円 国土交通省調べ 等

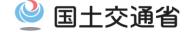
<都道府県・指定都市工事での企業評価等>

- 導入済
- 導入予定

令和4年4月以降実施

CCUSの能力評価等を反映した手当支給

鹿島建設



- 〇 能力評価等を独自の手当てに反映する取組を、50社超の元請が実施・検討。優良事例について水平展開を継続。
- 技能者への手当は、下請企業から支払われるもの、元請企業から直接支払われるものいずれも労務単価に反映。

<u> 西松建設 CCUSレベル別の優良技能者制度</u> (協力会対象)を実施。青:500円、銀:1,000円、金:2,000円、(うち特に模範となる方:3,00
--

| 村本建設 | 評価制度をCCUSのレベル基準へと転換。青以下:2.000円(R4.11から)、銀:3.000円、金:3.500円/日。R5.6より推薦要件化も検討。

奥村組 現場・エリアマイスターはカード保有者、スーパーマイスターは銀以上を条件に。手当額:現場1,000円、エリア2,000円、スーパー3,000円/日。

新谷建設 CCUSの金カード保有者に対し、手当日額200円を支給。カード色別手当の導入についても検討中。

青木あすなろ建設 R3.4より、マイスター制度においてCCUS登録を条件化し、報奨金2.000円/日を支給。今後能力種別による金額の差をつけることを検討する予定。

鴻池組 職長マスターの手当2,000円/日。金カード保有の職長マスターに対して、手当の増額を検討。

東急建設 CCUSを東急建設マイスター制度の認定要件に(認定一時金10万円、手当2,000円/日)。現時点では手当一律、レベル別手当は検討中。

東洋建設 CCUSランク、自社現場従事期間、保有資格を基準とした優良職長制度(3ランクを設定)の導入を検討中。

ヤマウラ CCUSカード色別の昇給要件の導入を検討。

┃┃ 職長制度・報奨金制度の前提。民間工事において半額負担としていた建退共掛金を、CCUS登録技能者については全額負担。

五洋建設 独自の労務費補正制度(休日取得目標を達成した場合、労務費を5~10%割増補正払い)の出勤確認にCCUS履歴を利用可能に。

清水建設 CCUSの金カード保有を優良技能者手当支給の要件に。CCUS登録技能者の民間工事を含めた建退共掛金を全額負担。

竹中工務店 CCUSカードの保有を優良技能者の条件に。民間工事においてCCUS登録を条件として建退共掛金を全額負担。

三井住友建設 コンストラクション・マイスター制度の認定条件にCCUS登録を追加。CCUS登録技能者について、民間工事含め建退共掛金の全額負担を予定。

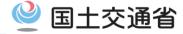
矢作建設工業 民間の鉄道軌道工事に従事する協力会社を対象に、CCUS登録技能者については、建退共掛金の全額負担を予定。

【各社優良職長制度における要件化】:淺沼組、大林組、大林道路、熊谷組、佐藤工業、大成建設、大日本土木、東亜建設工業、戸田建設、飛島建設、中山組、日本国土開発、 橋本店、長谷エコーポレーション、フジタ、馬淵建設 等

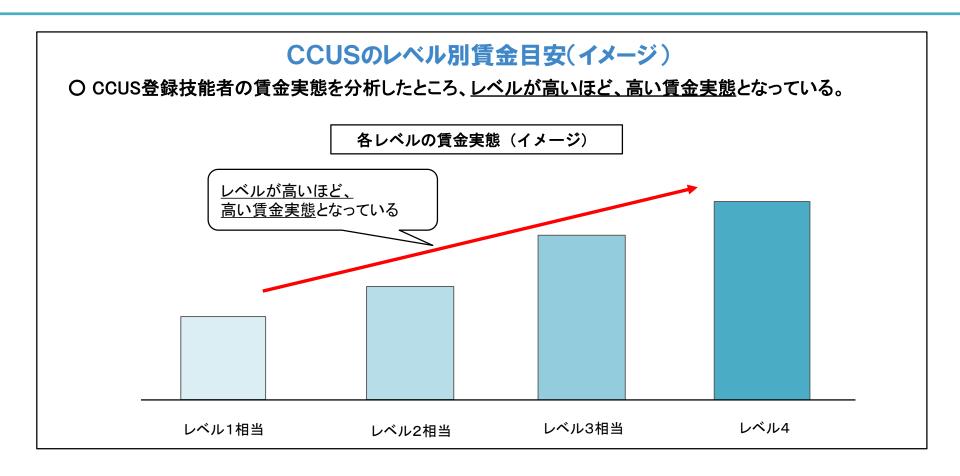
【活用検討中】:安藤ハザマ、大林道路、オリエンタル白石、川田工業、公成建設、ショーボンド建設、大成ロテック、大豊建設、東鉄工業、南海辰村建設、NIPPO、ピーエス三菱、 福田組、藤木工務店、不二建設、不動テトラ、前田建設工業、増岡組、松井建設、松尾工務店、宮坂建設工業、宮地エンジニアリング、森本組、守谷商会、山田組、りんかい日産 建設 等

※ 特記なき手当は日額 (R4.12現在、国土交通省調べ)

労務費調査を用いてCCUSを技能者の処遇改善につなげる取組



- 〇 <u>労務費調査において、</u>CCUS技能者の技能・経験に応じた賃金実態を把握し、<u>レベル評価された場合の</u> 賃金目安を示すことにより、能力評価が賃金に反映される方策について検討中。
 - ※ 令和4年度の労務費調査では、CCUS登録技能者(レベル4)の平均賃金はCCUS登録技能者(レベル1~3)より約15%高い実態





各団体の取組目標・取組内容



CCUS				
団体名	取組目標	取組内容		
日本建設 業連合会	「CCUS普及の新目標」及び 「CCUS普及に係る目標達成のため の日建連の推進方策(2022)」を更 新し、それに基づき取組みを進め る。	前年度の取組みを継続するとともに、新たにCCUSの活用に関して以下の取組みを進める。 「CCUS普及の新目標」の達成に向け、会員企業への働きかけの強化と取組み状況を調査。 CCUS活用方策について、レベル別カードの取得推進及び「専門工事企業の見える化評価制度」等への取組を推進。 (参考) 2022年度の取組み 協力会社組織を通じた取組み(登録要請、支店、地区単位の説明会、代行申請の活用)、現場単位での取組み(安全大会等の場を活用した代行申請、見積時の依頼)等につき、会員会社の具体的な取組の横展開を図りつつ推進。 専門工事企業側のメリットのため、協力会社の施工能力等の見える化評価への申請を促進。 「CCUS普及の新目標」の数値目標について会員各社の取組状況を調査し、フォローアップ。 各種意見交換会の場などを通じて、国、地方公共団体、独立行政法人・特殊会社等の発注者に対してCCUSを発注に義務付けることなどによる活用を要請。 各社ごとに日建連事務局の担当の役員を決めて、きめ細かな対応を実施。		
全国建設業協会	全建の令和5年度の取組を通じて、会員企業に対し、制度の普及を図るとともに、事業者・技能者の登録を促進する。	 建設キャリアアップシステム運営協議会、建設キャリアアップ評価制度懇談会、建設キャリアアップ官民連絡協議会や建設キャリアアップ処遇改善推進協議会への参画等を通じ、各都道府県建設業協会と連携してその普及促進に取り組むとともに、技能者のその技能と経験に応じた適正な評価の実施等の制度の改善、キャリアアップに応じた労務単価の引上げ等といったメリットの実現や利用する事業者・技能者への支援措置等について提言・要望を行う。 建設キャリアアップシステムの普及促進には地域ぐるみでの積極的な取組が必要であることから、令和3年度から取り組んでいる「地域ぐるみCCUS普及促進プロジェクト」を継続し、取組内容の深化を図るとともに、登録協会数の増加と、その取組内容の水平展開を図る。 昨年度から建設業退職金共済制度に係る電子申請システムが本格運用されたことから、これとキャリアアップシステムとの一層の連携促進を図るとともに、国交省ポータルサイト「建設キャリアアップシステムコーナー」への都道府県建設業協会の情報の掲載促進を図る。 令和4年度新設の「人材確保等支援助成金(建設キャリアアップシステム等普及促進コース)」(厚生労働省)の周知・活用促進を図る。 		



全 全 を を を を の 取組目標・ 取組内容

CCUS				
団体名	取組目標	取組内容		
全国中小 建設業協 会	地方公共団体発注工事について、 CCUSの義務化工事とするよう、お願いする。会員団体傘下企業に対して制度の周知・普及を図る。	会員団体傘下企業に対して、制度のメリットを明確にして周知・普及を図るとともに、事業者・技能者の登録をより促進する取組を行う。		
建設産業 専門団体 連合会	会員団体100%取得に向け、取得に際する障害を確認しつつ、その解消に向けた取組を検討・実施する。カード取得者は、現場にカードを携行し、現場入場記録のCCUS管理を要望する。	 下請け側として実施すべきカード取得数は、目標(100%)設定済であるため、これの達成のための啓発と未達成部分の障害を排除する活動を考える。 令和4年度地方整備局等との意見交換会で下記事項を要望・意見交換した。今後も引き続き、下記事項の実現に向け要望・意見交換等を実施していく。・公共工事・民間工事におけるCCUSの義務化・地方公共団体への早期周知と導入依頼・CCUSと建退共のワンストップ化 等 		
日本空調 衛生工事 業協会	会員企業には昨年同様に目標を設定する。団体会員へは企業会員の目標を参考に、団体会員自ら目標を設定するよう要請する。	「建設キャリアアップシステム」の更なる推進に向けて、新たな国の助成制度を活用した会員企業の協力業者を含めた事業者登録、技能者登録等の促進に取り組むとともに、事業者登録、技能者登録、施工現場におけるカードリーダーの設置等について、昨年度に引き続き目標の設定その他の利用促進のため、今年度から助成事業を行いCCUS推進を促進している。		
日本電設工業協会	• 現在アンケート実施中、結果を分析 後 目標を設定予定。	• 目標設定後、取組内容を検討予定。		
		2		



CCUS	各団体の取組目標・取	双組内容
団体名	取組目標	取組内容
住宅生産 団体連合 会	会員団体・企業に対し、制度の周知 を図るとともに、その登録のメリット及び必要性を理解してもらい、事 業者・技能者の登録を促進する。	 会員企業の登録状況を調査し、また登録の障害となっている事項をとりまとめ、国交省・建設業振興基金と情報共有の上、対策を検討する。 住宅現場での使い勝手向上の状況、及び登録によるメリット等、会員団体・企業に情報提供することで登録、利活用を促す。 国交省、厚労省による補助事業の内容を会員団体・企業に紹介し、CCUS導入における費用や手間による障壁を低減させる。
全働組合	・全建総連の団体とする。 ・全連の団体とする。 ・は世ずる。 ・自標を設定する。 ・相信に目標を設定では2023年度務 経験)のより2023年の ・1の提出期でのより2023年の ・1のでは、100ででは、2023年度の ・1のでは、2021年から2023年の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年から2023年度の ・1のでは、2021年の ・1のでは、2021年の ・1のでは、2021年の ・1のでは、2021年の ・1のでは、2021年の ・1のでは、2021年の ・2021年	・ 2022年4~6月を対象期間に①技能者登録推進キャンペーン(再実施)、②レベル判定推進キャンペーン(新規)、③見える化評価手数料支援キャンペーン(延長)を実施。①技能者登録料(4400円・4900円)に3744件、②レベル判定手数料(4000円)に398件、③見える化評価手数料(1万1000円を上限に補助)に18件の申請があり、3種の支援に計4160件の登録がありました。①技能者登録数は、前回(昨年10月~12月)の取り組みと合わせて、技能者登録数7786件、目標とした1万人には及びませんが77.5%の進捗率で終了した。町場の組合員からの申請が27%(首都圏11%、首都圏以外47%)と前回の40%より低下したが、課題であった首都圏以外の町場での普及促進に一定の役割を果たした。 ・加盟組合の認定登録機関の開設を引き続き進め、インターネット申請に対応できない対面での相談・対応を望む小零細事業者、高齢の技能者等の登録をサポートする。 ・災害時における労働者供給事業での建築大工の能力評価基準のレベル別賃金(Lv1:2万3000円、Lv2:2万6000円、Lv3:2万9000円、Lv4:3万2000円)を2022年4月から導入した。 ・全加盟組合の役員及び事務局を対象にしたCCUS全国研修会をオンライン開催し、組織内のCCUS推進の意思統一を図り、組合員のCCUS登録、就業履歴登録の現場運用、能力評価の取得、事業者評価の取得を進める。 ・厚生労働省の人材確保等支援助成金建設キャリアアップシステム等普及促進コースのうち、事業者登録と技能者登録の登録促進事業、カードリーダーの普及促進による就業履歴蓄積促進事業を活用し、事業主に対してCCUSへの登録促進と就業履歴の蓄積への支援に取り組む。 ・国土交通省「大工技能者等の担い手確保・育成事業」を活用し、町場や住宅産業での建設キャリアアップシステム(CCUS)の登録と就業履歴の蓄積への支援に取り組む。